半期報告書

(第44期中) 自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日

株式会社USEN

表紙		
第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	3
3	関係会社の状況	3
4	従業員の状況	3
第2	事業の状況	4
1	業績等の概要	4
2	生産、受注及び販売の状況	7
3	対処すべき課題	8
4	経営上の重要な契約等	8
5	研究開発活動	8
第3	設備の状況	9
1	主要な設備の状況	9
2	設備の新設、除却等の計画	9
第4	提出会社の状況	10
1	株式等の状況	10
2	株価の推移	15
3	役員の状況	15
第5	経理の状況	16
1	中間連結財務諸表等	17
2	中間財務諸表等	72
第6	提出会社の参考情報	94
第二部	提出会社の保証会社等の情報	95

中間監査報告書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成20年5月30日

【中間会計期間】 第44期中(自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)

【会社名】 株式会社 USEN

【英訳名】 USEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宇野 康秀 【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂九丁目7番1号

【電話番号】 03-6823-7015

 【事務連絡者氏名】
 取締役管理本部長
 紺屋 勝成

 【最寄りの連絡場所】
 東京都港区赤坂九丁目7番1号

【電話番号】 03-6823-7015

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 紺屋 勝成

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第42期中	第43期中	第44期中	第42期	第43期
会計期間		自 平成17年 9月1日 至 平成18年 2月28日	自 平成18年 9月1日 至 平成19年 2月28日	自 平成19年 9月1日 至 平成20年 2月29日	自 平成17年 9月1日 至 平成18年 8月31日	自 平成18年 9月1日 至 平成19年 8月31日
売上高	(百万円)	81, 583	155, 634	137, 623	182, 009	301, 238
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	△1, 925	3, 722	△1, 051	△3, 640	8, 625
中間(当期)純利益又は、 中間(当期)純損失(△)	(百万円)	387	1, 067	△10, 496	△8, 889	3, 087
純資産額	(百万円)	35, 810	82, 919	87, 339	72, 629	98, 986
総資産額	(百万円)	269, 374	349, 605	300, 054	376, 075	313, 744
1株当たり純資産額	(円)	475. 96	565. 31	580. 95	497. 09	661. 28
1株当たり中間(当期)純 利益又は、1株当たり中間(当期)純損失(△)	(円)	5. 15	9. 80	△76. 76	△115. 48	26. 26
潜在株式調整後1株当た り中間(当期)純利益	(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率	(%)	13. 3	17. 9	26. 5	13. 4	28.6
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	(百万円)	△3, 179	12, 713	1, 568	△200	25, 578
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5, 275	△5, 848	1, 521	△45, 261	△21, 413
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	9, 460	△28, 368	237	73, 427	△31, 939
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高	(百万円)	43, 908	38, 844	35, 848	60, 313	32, 637
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	5, 679 (3, 276)	8, 807 (4, 769)	9, 565 (3, 821)	9, 839 (5, 454)	9, 643 (3, 919)

⁽注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

² 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第44期中間連結会計期間及び第42期連結会計年度は中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。また、第42期中間連結会計期間、第43期中間連結会計期間及び第43期連結会計年度については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第42期中	第43期中	第44期中	第42期	第43期
会計期間		自 平成17年 9月1日 至 平成18年 2月28日	自 平成18年 9月1日 至 平成19年 2月28日	自 平成19年 9月1日 至 平成20年 2月29日	自 平成17年 9月1日 至 平成18年 8月31日	自 平成18年 9月1日 至 平成19年 8月31日
売上高	(百万円)	51, 044	51, 302	55, 312	104, 444	105, 264
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	△2, 219	1,879	△1, 314	△5, 485	3, 360
中間(当期)純利益又 は、中間(当期)純損失 (△)	(百万円)	2, 288	△8, 965	△44, 165	△12, 573	△10, 260
資本金	(百万円)	35, 845	50, 906	63, 406	50, 906	63, 406
発行済株式総数	(株)	75, 241, 080	111, 114, 187	137, 131, 461	101, 710, 080	135, 623, 997
純資産額	(百万円)	66, 631	78, 231	58, 342	75, 818	101, 715
総資産額	(百万円)	213, 844	246, 683	228, 999	247, 671	248, 315
1株当たり配当額	(円)	5. 0	_	_	10.0	5. 0
自己資本比率	(%)	31. 2	31.7	25. 5	30.6	41. 0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	3, 991 (1, 061)	3, 989 (280)	4, 018 (312)	4, 159 (1, 172)	4, 021 (282)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 平成18年8月8日付で、発行株式数26,469,000株の第三者割当増資をしております。
 - 3 平成18年10月2日付で、株式会社アルメックスとの間で株式交換を行い普通株式4,216,608株を発行しております。
 - 4 平成18年10月17日付で、株式会社ギャガ・コミュニケーションズとの間で株式交換を行い普通株式 5,187,499株を発行しております。
 - 5 平成19年5月11日付で、発行株式数24,509,810株の第三者割当増資をしております。
 - 6 平成19年9月21日付で、株式会社BMBとの間で株式交換を行い普通株式1,507,464株を発行しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間における主な事業の内容の変更については、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間における、重要な関係会社の異動は次のとおりであります。

(1) 重要性の増加に伴い、以下の関係会社を新たに提出会社の連結対象会社としております。

名称	住所	資本金又 は出資金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱ヘッドライン	東京都 港区	429	無料タブロイド紙の製作、 発行	94. 45	広告の出稿 役員の兼任1名

(2) 前連結会計年度まで連結子会社であった㈱メディアは、持分法適用関連会社である㈱UCOMと合併したことに伴い、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。また、UD第1号投資事業有限責任組合は、当中間連結会計期間中に清算手続が終了したため、連結の範囲から除外しております。なお、清算手続終了までの損益は連結しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年2月29日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (名)
コンテンツ配信事業	4, 798 (2, 220)
人材関連事業	3, 824 (1, 509)
その他事業	432 (72)
全社 (共通)	511 (20)
슴計	9, 565 (3, 821)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均人員であります。
 - 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 - 4 当中間連結会計期間から事業区分を変更しております。なお、概要につきましては、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1)中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」に記載のとおりであります。
- (2) 提出会社の状況

平成20年2月29日現在

従業員数(名)	4, 018	(312)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均人員であります。
- (3) 労働組合の状況

労働組合はありません。労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間(自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)におけるわが国の経済状況は、米国経済の減速や為替動向等が景気に対する不安要因となっているものの、企業収益の改善を背景に、民間設備投資が堅調であることと個人消費においても改善の兆しが見られることから、景気は緩やかな回復基調で継続推移いたしました。

一方、コンテンツ産業に目を向けますと、昨今の通信回線の発達や、高速で大容量の情報通信が可能なブロードバンドサービスの更なる普及により、コンテンツ市場が急速に拡大しており、映像や音楽等をユーザーに配信するオンライン配信事業が大幅に成長を続けております。また、近年では世界各国でIP技術を利用した次世代ネットワーク(NGN)構築に関する動きが活発化していることから、今後も大きな変化が予想されます。

このような状況の中、当社グループでは、平成17年4月に開局した完全無料ブロードバンド放送サービス「Gya O」の視聴登録者数が1,800万人を突破、前期ではPCでの視聴だけに留まらず、平成19年2月よりテレビモニターを使った視聴を可能にするテレビ接続PC「ギャオプラス」を発売、6月にはテレビ向け定額動画配信サービス「ギャオネクスト」を開始し、また当期においては平成20年1月より業務店向けインターネットサービス「Gya Oショッパーズ・アクセス」の取扱いを開始するなど、既存事業の複合的な発展を図るとともに、優良コンテンツをあらゆる顧客に対し提供する「MediaContentsCompany」ヴィジョンのもと、多様なサービスを積極的に展開してまいりました。

その結果、当中間連結会計期間の業績は売上高137,623百万円(前年同期比11.6%減)、営業利益3,693百万円(前年同期比44.7%減)、経常損失1,051百万円(前年同期経常利益3,722百万円)となりました。また、中間純利益につきましては、保有土地・建物の売却益等の特別利益7,857百万円を計上した一方、固定資産減損損失等の特別損失10,701百万円を計上した結果、10,496百万円の中間純損失(前年同期中間純利益1,067百万円)となりました。

各事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。なお、売上高にはセグメント間の内部売上高を含んでおります。

また、当中間連結会計期間におきまして事業区分の変更を行っているため、前年同期比の記載を省略しております。

<コンテンツ配信事業>

有線及び通信衛星による多チャンネル音楽放送を主とする業務店向け音楽放送サービスでは、飲食店等の業務店数が減少していることや、個人市場では様々な音楽メディアの台頭により、市場環境は厳しくなっており、当中間連結会計期間末におけるユーザー数は、業務店ユーザーが714,449件、個人ユーザーが403,936件、合計で1,118,385件(前年同期比3.8%減)となりました。また、通信衛星による音楽放送サービス「SOUND PLAN ET」(個人向け)は、減少傾向を見せておりますが、「music AirBee」の投入により新規顧客増加と解約数削減に繋がっております。

ブロードバンドサービスでは、光ファイバー・ブロードバンドサービスユーザー数は、当中間連結会計期間末において契約者数848,436件(前年同期比10.6%増)、取付件数679,254件(前年同期比16.0%増)となっております。ブロードバンド市場におけるユーザーのサービス認知の向上、デジタルコンテンツの流通増加に伴うFTTHの導入加速に加え、従来サービスの「GyaO光」の加入促進、NTT(NTT東西グループ)の光ファイバー網(Bフレッツ)と当社ISPをセットにした「GyaO光 with フレッツ」の拡販を図るなど、更なる黒字幅の拡大を目指してまいりました。また、利益率の高い法人ユーザーに対しては、自社営業のみならず様々な販売パートナーを通じて、顧客開拓を行っております。また、40年以上に渡り音楽放送サービスを提供している店舗や事業所などの業務店ユーザーを対象とした新しいISPサービス「GyaOショッパーズ・アクセス」の取扱いを平成20年1月より開始し、今後業務店ユーザーの光ファイバー導入の促進を図ってまいります。

カラオケサービスでは、スナック等のナイト市場の縮小によりマーケット全体の通信カラオケ台数も減少傾向で推移する中、カラオケボックス等のデイ市場を中心に業績の回復や新業態への進出が図られ、旅館・ホテル等のその他市場においても需要増が見られる等、新たな展開がなされております。このような状況の中、当社グループにおきましては、「ugaplus」、「UGA-RAKUEN(楽宴)」の「UGA」シリーズや『合コン』、『パーティー』といったニーズに応えるべく昨年発売したパーティーテーブル「UGA パーティーステーション」を中心に、全市場に対する積極的な商品販売及び、「UGA」ブランドの更なるシェア拡大を図る展開をしてまいりました。

また、カラオケルーム運営におきましては、既存業態での新規出店や居抜き店舗の新規出店に加え、既存店舗においては、従業員教育の徹底とサービスの向上を図る一方で販管費の削減等を引き続いて実施し、効率的な事業運

営に努めてまいりました。また、中国市場においては、店舗事業、機器販売事業の積極的な事業展開を行い、同国におけるBMBブランドの浸透、拡販体制の強化を図りました。

映像コンテンツサービスでは、ブロードバンド市場の普及拡大に伴いブロードバンドインフラ上に流通するコンテンツサービスに対してのユーザーニーズが急速に増加してくるものと認識しており、このデジタルコンテンツの流通及びそれに付随したサービスは、今後核となる事業へ成長すると見込んでおります。そのような環境変化に伴い、当社グループは、共通のプラットフォーム上で共通のオペレーションを実現することで、良質なコンテンツ並びにサービスをシームレスかつオンデマンドでユーザーに提供することを推進しております。

平成17年4月より開始しました完全無料ブロードバンド放送サービス「GyaO」の当中間連結会計期間末の視聴登録者数は、1,800万人を超え、新チャンネルの増加やハリウッドメジャーをはじめとした更なるコンテンツ強化を図っております。また、平成20年以降テレビ向け IP 動画配信サービス市場が急速に拡大するものと認識しており、当市場における圧倒的なシェアを確保すべく、積極的にテレビ向け動画配信サービス「ギャオネクスト」の展開を進めております。ブロードバンド回線とのセット販売を推進することで、短期間での効率的な会員数の拡大を実現しております。

一方、映画配給事業を行っている株式会社ギャガ・コミュニケーションズにおいては、平成20年1月に劇場公開した『アース』が順調な伸びを見せたものの、他作品は計画に届かず売上の押し上げにはいたりませんでした。DVD市場においては、1月に『プレステージ』、『ボルベール』を発売するなど、順調に推移しております。

その結果、当中間連結会計期間における売上高は86,397百万円、営業利益は2,831百万円となりました。

なお、前連結会計年度におきましては、株式会社UCOM及びKLab株式会社等は、株式を売却したことに伴い連結の範囲から除外されており、また、当中間連結会計期間におきましては、株式会社メディアが、株式会社UCOMに吸収合併されたことに伴い連結の範囲から除外しております。

<人材関連事業>

当社グループにおきましては、株式会社インテリジェンスが人材関連事業を行っております。当中間連結会計期間におけるマーケットの概況は、キャリア事業については、企業の中途採用ニーズの高い状況が続く中、堅調に推移しているものの、人材紹介事業におけるキャリアコンサルタント数が計画に対して不足している状況が続いております。派遣アウトソーシング事業については、利益率の高いITソリューション事業の成長により、収益性が向上いたしました。また、メディア事業においては、昨年7月のシステム障害後、売上については回復基調にある一方、営業利益については進捗に遅れが出ております。

その結果、当中間連結会計期間における売上高は45,322百万円、営業利益は2,197百万円となりました。

<その他事業>

当社グループの業務用システム事業は、株式会社アルメックスが運営しており、ホテル向け業務管理システムの開発・販売等を行っております。当中間連結会計期間においては、国内外における金融環境の変化に伴うレジャーホテルを対象とした証券化スキームによる投資の鈍化及び建築基準法の強化による審査の長時間化や建築資材の高騰等が影響し、前年比業績に対して若干のマイナス影響が出ております。そのような中、各部門の業務効率向上、及び営業・サービスの相互連携を図るべく、グループとの協力体制の確立に向けたプロジェクトを推進し、利益の最大化を目指してまいりました。

なお、前中間連結会計期間には、株式会社アルメックスのプラントエンジニア事業部門を分社化し、売却しており、また、当中間連結会計期間より連結子会社化いたしました株式会社ヘッドラインは、タブロイド紙等の製作、発行を行っております。

さらに、その他の子会社等において業務店顧客に対し店舗運営の支援となる商材やサービスの提供を行っております。

その結果、当中間連結会計期間における売上高は6,694百万円、営業利益は279百万円となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は35,848百万円(前年同期比2,996百万円減少)となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

前中間連結会計期間の営業活動による資金の収入は12,713百万円であったのに対し、当中間連結会計期間の営業活動による資金の収入は1,568百万円となりました。

これは主に当中間連結会計期間の税金等調整前中間純損失が3,895百万円となり前中間連結会計期間に比べて14,262百万円減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

前中間連結会計期間の投資活動による資金の支出は5,848百万円であったのに対し、当中間連結会計期間の投資活動による資金の収入は1,521百万円となりました。

これは主に当中間連結会計期間において有形固定資産の売却による収入が14,148百万円となり、前中間連結会計期間に比べ10,062百万円増加したこと等によるものであります。

他方、前中間連結会計期間において連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却に伴う収入が9,369百万円ありましたが、当中間連結会計期間は計上が無かったこと等により、投資活動による資金の収入は一部減殺されております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

前中間連結会計期間の財務活動による資金の支出は28,368百万円であったのに対し、当中間連結会計期間の財務活動による資金の収入は237百万円となりました。

これは主に、短期借入金の減少額が前中間連結会計期間に比べ17,301百万円多い21,834百万円となったこと、長期借入れによる収入が前中間連結会計期間に比べ113,052百万円多い118,552百万円となったこと、長期借入金の返済が前中間連結会計期間に比べ56,978百万円多い74,434百万円となったこと及び社債の償還による支出が前中間連結会計期間に比べ22,900百万円少ない3,365百万円となったことによるものであり、短期借入金の減少額、長期借入れによる収入、長期借入金の返済については、既存借入等のリファイナンスに伴う増減であります。

他方、前中間連結会計期間において、株式貸借取引による収入が10,282百万円計上されていたのに対し、当中間連結会計期間においては株式貸借取引による支出が14,245百万円計上されており、株式貸借取引による収支は24,527百万円の減少となったこと等により、財務活動の資金による収入は一部減殺されております。

2【生産、受注及び販売の状況】

当中間連結会計期間から事業区分を変更したため、前年同期比の記載を省略しております。なお、この変更の概要につきましては、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1)中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」に記載のとおりであります。

(1) 商品仕入実績

当中間連結会計期間における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
コンテンツ配信事業	23, 682	-
人材関連事業	_	_
その他事業	3, 061	_
消去	△1, 406	-
合計	25, 337	-

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 総仕入実績に対する割合が10%以上に該当する主要仕入先はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
コンテンツ配信事業	86, 397	_
人材関連事業	45, 322	_
その他事業	6, 694	-
消去	△791	_
合計	137, 623	-

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 総販売実績に対する割合が10%以上に該当する主要販売先はありません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

(1)株式交換による株式会社BMBの完全子会社化について

当社は、平成19年7月27日開催の当社取締役会において、株式会社BMBを完全子会社とするために会社法第767条の規定に基づく株式交換契約を締結することを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。また、当該契約に基づき平成19年9月21日に株式交換を実施し、同社を完全子会社としました。

なお、当該株式交換の概要につきましては、「第5 経理の状況(企業結合等関係)」に記載しております。

(2)株式会社UCOMと株式会社メディアとの合併について

当社の持分法適用関連会社である株式会社UCOMと連結子会社である株式会社メディアは、平成19年8月15日 開催の各社取締役会において合併することを決議し、平成19年10月1日をもって合併いたしました。

なお、当該合併の概要につきましては、「第5 経理の状況(企業結合等関係)」に記載しております。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備計画の変更 特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

①重要な設備の新設等

会社名	事業所名	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資金額 (百万円)	完了年月	
㈱USEN	全社	コンテンツ配信事業	電線等、HUB関 連等、映像コンテ ンツ、配信システ ム等	4, 453	平成20年2月	
㈱USEN	全社	その他		1, 383	平成20年2月	
株BMB	全社	コンテンツ配信事業	通信カラオケ賃貸 設備	1, 470	平成20年2月	
		7, 307				

⁽注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

②重要な設備の除却等

会社名	事業所名	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	売却額 (百万円)	完了年月
㈱インテリジェン ス	全社	人材関連事業	事務所用土地・建 物	12,748	平成20年2月
		12, 748			

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - (3) 重要な設備の新設計画 特記すべき事項はありません。
 - (4) 重要な設備の除却等 特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)		
普通株式	542, 495, 988		
計	542, 495, 988		

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成20年2月29日)	提出日現在発行数 (株) (平成20年5月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	137, 131, 461	137, 131, 461	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・ マーケットー「ヘラク レス」市場)	_
計	137, 131, 461	137, 131, 461	_	_

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年5月1日からこの半期報告書の提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の行使を含む。)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債の残高等は次のとおりであります。

第2回新株予約権付社債(2009年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債)

	中間会計期間末現在 (平成20年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成20年4月30日)
新株予約権の数(個)	54	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	15, 719	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個につき 1,005,000	同左
新株予約権の行使期間	平成16年3月10日~ 平成21年2月11日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株 式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,452.50 (注) 1 資本繰入額 1,727 (注) 2	同左
新株予約権の行使条件	特になし	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型 新株予約権付社債からの分離 譲渡はできない	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	_	_
新株予約権付社債の残高 (千円)	54, 000	同左

(注) 1. 行使価額の調整

行使価額は、本社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を交付する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

また、行使価額は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

2. 平成16年7月31日を基準日とし、平成16年9月21日に株式分割が実施されております。発行価格及び資本組入額については、当該株式分割による調整後の金額を表示しております。

平成18年11月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成20年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成20年4月30日)
新株予約権の数 (個)	50,000 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	500, 000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,080 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年5月18日~ 平成24年5月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株 式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,080 資本組入額 540	同左
新株予約権の行使条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、または これに担保権を設定すること ができない。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	_	_

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。
 - 2. 行使価額の調整

行使価額は、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、新株予約権発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で新株の発行等を行う場合には、次の 算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有 するものを除く。)の総数をいう。

- 3.① 権利行使者は、新株予約権の募集事項の決定の取締役会決議に基づき、本契約において当社から新株予 約権の割当を受けた者とする。
 - ② 新株予約権の相続、質入れ、担保権の設定は認めないものとする。
- (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年9月21日 (注) 1	1, 507, 464	137, 131, 461	_	63, 406	1, 372	38, 558
平成20年1月1日 (注) 2	_	137, 131, 461	_	63, 406	△20, 000	18, 558

- (注) 1 株式会社BMBとの株式交換によるものです。
 - 2 平成19年11月29日開催の第43期定時株主総会において決議された会社法第448条第1項の規定に基づく資本準備金の減少によるものです。

(5) 【大株主の状況】

平成20年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
宇野 康秀	沖縄県国頭郡恩納村	60, 387, 600	44.03
ジーエス・ティーケー・ホールデ ィングス・ツー合同会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	24, 509, 810	17. 87
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2, 312, 410	1. 68
依田 巽	東京都港区	1, 967, 041	1. 43
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505025 常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室	東京都中央区日本橋兜町6番7号	1, 668, 970	1. 21
アイ・ティー・エックス株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目 2番 5 号	1, 087, 760	0.79
USEN従業員持株会	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1, 045, 350	0.76
株式会社ブルボン	新潟県柏崎市松波四丁目2番14号	998, 340	0.72
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	990, 320	0. 72
カセイスバンクルクセンブルグク ライアントアカウント 常任代理人 株式会社三菱東京U FJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	834, 570	0. 60
計	_	95, 802, 171	69. 86

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成20年2月29日現在

			1/04=0 = 31=0 38
区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式 (自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式 (その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 132,110 (相互保有株式) 普通株式 140,810	_	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 136,816,780	13, 681, 678	(注1)
単元未満株式	普通株式 41,761	_	(注2)
発行済株式総数	137, 131, 461	_	_
総株主の議決権	_	13, 681, 678	_

- (注1) 株式会社証券保管振替機構名義の株式が12,550株(議決権の数は1,255個)含まれております。
- (注2) 単元未満株式には、自己保有株式3株が含まれております。

②【自己株式等】

平成20年2月29日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱USEN	東京都港区赤坂九丁目7番1号	132, 110	_	132, 110	0. 10
(相互保有株式) (株) BMB	東京都港区赤坂九丁目7番1号	140, 810	_	140, 810	0. 10
計	_	272, 920	_	272, 920	0. 20

- (注1) 「自己保有株式」の「自己名義所有株式数」及び「所有株式数の合計」の欄に含まれない単元未満株式が3 株あります。なお、当該株式は上表①の「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。
- (注2) 株主名簿上は株式会社BMBの名義となっておりますが、同社が実質的に所有していない株式が583株あります。なお、当該株式は上表①の「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に580株(議決権の数は58個)、「単元未満株式」の欄に3株含まれております。

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年9月	10月	11月	12月	平成20年1月	2月
最高(円)	760	1, 192	1, 049	1, 020	886	715
最低 (円)	687	703	875	861	454	568

(注1) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場(ニッポン・ニュー・マーケット – 「ヘラクレス」市場)におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて役員の異動は、次の通りであります。 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	営業本部長	上野清	平成20年5月18日

(注) 死亡による退任であります。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年9月1日から平成19年2月28日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年9月1日から平成20年2月29日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年9月1日から平成19年2月28日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年9月1日から平成20年2月29日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年9月1日から平成19年2月28日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成18年9月1日から平成19年2月28日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年9月1日から平成20年2月29日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年9月1日から平成20年2月29日まで)の中間財務諸表について三優監査法人により中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

- (1) 【中間連結財務諸表】
 - ①【中間連結貸借対照表】

			前中間連結会計期間末 平成19年2月28日			当中間連結会計期間末 平成20年2月29日		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 平成19年8月31日		<u>.</u>
区分		金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1 現金及び預金	※ 2		41,518			35, 962			35, 446	
2 受取手形及び売掛 金	※ 2		35, 048			34, 212			36, 967	
3 有価証券			115			_			49	
4 たな卸資産			12, 981			12, 430			11, 327	
5 繰延税金資産			5, 940			2, 085			3, 444	
6 その他	₩3		38, 052			19, 865			20, 320	
貸倒引当金			△2, 312			△2, 298			△2, 088	
流動資産合計			131, 345	37. 6		102, 256	34. 1		105, 468	33. 6
Ⅱ 固定資産										
1 有形固定資産	₩1									
(1) 建物及び構築物	※ 2 ※ 3	38, 936			31, 355			34, 579		
(2) 土地	※ 2	38, 231			33, 273			38, 552		
(3) その他	₩3	17, 516	94, 684	27. 0	5, 457	70, 086	23. 4	6, 541	79, 673	25. 4
2 無形固定資産									*	
(1) のれん		73, 710			75, 169			79, 024		
(2) その他	※ 2	13, 611	87, 322	25. 0	16, 678	91, 848	30.6	15, 079	94, 103	30.0
3 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券	※ 2	6, 835			8, 437			8, 525		
(2) 繰延税金資産		2, 473			3, 831			2, 573		
(3) その他		38, 234			33, 479			34, 995		
貸倒引当金		△11, 290	36, 253	10.4	△9, 885	35, 862	11. 9	△11,595	34, 498	11.0
固定資産合計			218, 260	62. 4		197, 797	65. 9		208, 276	66. 4
資産合計			349, 605	100.0		300, 054	100.0		313, 744	100.0

			連結会計期間 19年2月28日	 末		連結会計期間 20年2月29日	末	要約這	車結会計年度 車結貸借対照表 19年8月31日	
区分		金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(ī	百万円)	構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1 支払手形及び買掛 金			17, 089			16, 236			20, 399	
2 短期借入金	※ 2		42, 238			9, 900			31, 754	
3 1年以内償還予定 社債			1, 500			54			1,660	
4 1年以内返済予定 長期借入金	* 2 * 3		26, 286			13, 426			25, 759	
5 未払金	※ 2		21, 230			20, 164			16, 141	
6 前受金			8, 449			7, 532			8, 658	
7 預り金	※ 2		19, 502			_			15, 970	
8 賞与引当金			2, 503			2, 619			2, 313	
9 債務保証損失引当 金			8			15			14	
10 事業所移転損失引 当金			469			_			18	
11 不要電線撤去等損 失引当金			776			1, 194			1,774	
12 設備等支払手形			179			11			339	
13 その他			14, 077			13, 360			12, 653	
流動負債合計			154, 312	44. 1		84, 516	28. 2		137, 458	43.8
Ⅱ 固定負債										
1 社債			2, 354			_			1, 754	
2 長期借入金	※ 2 ※ 3		92, 429			118, 439			59, 996	
3 退職給付引当金	,,,,		6, 323			5, 763			6, 075	
4 不要電線撤去等損 失引当金			1,894			_			_	
5 その他			9, 371			3, 994			9, 474	
固定負債合計			112, 373	32. 2		128, 197	42. 7		77, 300	24. 6
負債合計			266, 685	76. 3		212, 714	70. 9		214, 758	68. 4
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金			50, 906	14. 5		63, 406	21. 1		63, 406	20. 2
2 資本剰余金			48, 967	14. 0		39, 311	13. 1		61, 467	19. 6
3 利益剰余金			△37, 092	△10.6		△22, 811	△7.6		△35, 072	△11. 2
4 自己株式			△149	△0.0		△282	△0.1		△149	△0.0
株主資本合計			62, 631	17. 9		79, 624	26. 5		89, 651	28. 6
Ⅱ 評価・換算差額等 1 その他有価証券評			74	0.0		△145	△0.0		△143	△0.0
価差額金										
2 繰延ヘッジ損益			△9	△0.0		0	0.0		△2	△0.0
3 為替換算調整勘定 評価・換算差額等			45	0.0		28	0.0		96	0.0
合計			110	0.0		△116	△0.0		△49	△0.0
Ⅲ 新株予約権			-	_		52	0.0		19	0.0
IV 少数株主持分			20, 176	5.8		7,779	2.6		9, 364	3.0
純資産合計			82, 919	23. 7		87, 339	29. 1		98, 986	31.6
負債純資産合計		ı	349, 605	100.0		300, 054	100.0		313, 744	100.0

②【中間連結損益計算書】

		自 平	引連結会計期間 成18年9月1日 成19年2月28日	3	自 平	引連結会計期間 成19年9月1 成20年2月29	Ħ	要約通 自 平	E結会計年度 E結損益計算書 成18年9月1 成19年8月31	日
区分		金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
I 売上高 Ⅱ 売上原価	※ 5		155, 634	100.0		137, 623	100. 0		301, 238	100.0
売上総利益	% 3		86, 577 69, 057	55. 6 44. 4		77, 885 59, 737	56. 6 43. 4		164, 240 136, 997	54. 5 45. 5
Ⅲ 販売費及び一般管理	※ 1		ŕ			,	i			
費	** 1		62, 377	40. 1		56, 043	40.7		121, 074	40. 2
営業利益			6,680	4. 3		3, 693	2. 7		15, 923	5. 3
IV 営業外収益 1 受取利息		101			110			010		
1 受取利息 2 受取配当金		101 3			110 3			216 28		
3 架線移設補償金		61			36			153		
4 デリバティブ利益		9			_			20		
5 その他		597	773	0.5	364	515	0.3	1,001	1,420	0.5
V 営業外費用										
1 支払利息		2, 240			2, 212			4,691		
2 持分法による投資		239			672			1, 427		
損失 3 貸倒引当金繰入額		640			460			1, 224		
4 借入手数料		- 040			1, 478			1, 224		
5 その他		610	3,730	2. 4	435	5, 260	3.8	1,373	8, 718	2. 9
経常利益又は経常			3, 722	2. 4		△1, 051	△0.8		8, 625	2. 9
損失(△)			3, 122	2.4		△1,051	△0.0		8, 025	2. 9
VI 特別利益	. 0	1 000			F 000			1 000		
1 固定資産売却益 2 関係会社株式売却	※ 2	1, 083			5, 899			1, 326		
益		17, 870			_			24, 257		
3 投資有価証券売却 益		280			90			334		
4 受取和解金		_			801			_		
5 その他		624	19,858	12.8	1,066	7,857	5. 7	884	26, 803	8. 9
VII 特別損失			,		,				,	
1 固定資産売却損	₩3	321			0			320		
2 固定資産除却損	※ 4	1,601			1,695			3, 936		
3 減損損失	※ 6	7, 942			3, 982			9, 158		
4 たな卸資産評価損		202			710			202		
5 その他		3, 145	13, 214	8. 5	4, 313	10, 701	7.7	6, 446	20, 063	6. 7
税金等調整前中間 (当期)純利益又 は中間純損失(△)			10, 367	6. 7		△3, 895	△2.8		15, 365	5. 1
法人税、住民税及 び事業税		2, 975			3, 511			3, 759		
法人税等調整額		3, 724	6,700	4. 3	126	3, 638	2.6	4, 445	8, 204	2. 7
少数株主利益		0,121	2, 598	1.7	120	2, 962	2. 2	1, 110	4,074	1.4
中間(当期)純利 益又は中間純損失			1,067	0.7		△10, 496	△7. 6		3, 087	1.0
(△)										

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年8月31日 残高 (百万円)	50, 906	37, 789	△38, 112	△2	50, 580
中間連結会計期間中の変動額					
株式交換による変動額		11, 686	△47	△146	11, 492
剰余金の配当		△508			△508
中間純利益			1, 067		1,067
自己株式の取得				$\triangle 0$	△0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	_	11, 177	1, 020	△147	12, 051
平成19年2月28日 残高 (百万円)	50, 906	48, 967	△37, 092	△149	62, 631

		評価・換				
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計	少数株主持 分	純資産合計
平成18年8月31日 残高 (百万円)	△35	△0	14	△22	22,070	72, 629
中間連結会計期間中の変動額						
株式交換による変動額				_		11, 492
剰余金の配当				_		△508
中間純利益				_		1,067
自己株式の取得				_		△0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	110	△8	31	132	△1,893	△1,760
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	110	△8	31	132	△1,893	10, 290
平成19年2月28日 残高 (百万円)	74	△9	45	110	20, 176	82, 919

当中間連結会計期間(自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
平成19年8月31日 残高 (百万円)	63, 406	61, 467	△35, 072	△149	89, 651	
中間連結会計期間中の変動額						
株式交換による変動額		1, 355		△128	1, 227	
剰余金の配当		△677			△677	
中間純損失			△10, 496		△10, 496	
新規連結に伴う期首剰余金減少 額			△75		△75	
自己株式の取得				△4	△4	
欠損てん補による取崩		△22, 833	22, 833		_	
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)						
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	_	△22, 155	12, 261	△132	△10, 027	
平成20年2月29日 残高 (百万円)	63, 406	39, 311	△22, 811	△282	79, 624	

		評価・換	算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計	新株予約権		
平成19年8月31日 残高 (百万円)	△143	△2	96	△49	19	9, 364	98, 986
中間連結会計期間中の変動額							
株式交換による変動額				_			1, 227
剰余金の配当				_			△677
中間純損失				_			△10, 496
新規連結に伴う期首剰余金減少 額				_			△75
自己株式の取得				_			△4
欠損てん補による取崩				_			_
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	Δ1	2	△68	△66	33	△1,585	△1,618
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	Δ1	2	△68	△66	33	△1,585	△11, 646
平成20年2月29日 残高 (百万円)	△145	0	28	△116	52	7, 779	87, 339

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

		株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
平成18年8月31日残高 (百万円)	50, 906	37, 789	△38, 112	$\triangle 2$	50, 580		
連結会計年度中の変動額							
新株の発行	12, 500	12, 500			25,000		
株式交換による変動額		11, 686	△46	△146	11, 493		
剰余金の配当		△508			△508		
当期純利益			3, 087		3, 087		
自己株式の取得				△0	△0		
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)							
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	12, 500	23, 677	3, 040	△147	39, 071		
平成19年8月31日残高 (百万円)	63, 406	61, 467	△35, 072	△149	89, 651		

		評価・換	算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計	新株予約権		
平成18年8月31日残高 (百万円)	△35	$\triangle 0$	14	△22	_	22, 070	72, 629
連結会計年度中の変動額							
新株の発行				_			25, 000
株式交換による変動額				_			11, 493
剰余金の配当				_			△508
当期純利益				_			3, 087
自己株式の取得				_			△0
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)	△107	△2	82	△27	19	△12, 705	△12, 714
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△107	$\triangle 2$	82	△27	19	△12, 705	26, 357
平成19年8月31日残高 (百万円)	△143	$\triangle 2$	96	△49	19	9, 364	98, 986

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日	当中間連結会計期間 自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日	前連結会計年度 要約連結キャッシュ・フロー 計算書 自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日
	区分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
	業活動によるキャッシュ・ 7ロー			
1	税金等調整前中間(当期) 純利益又は中間純損失(△)	10, 367	△3, 895	15, 365
2	減価償却費	7, 968	7, 944	16, 775
3	貸倒引当金の増加額 (△減少額)	984	△1, 434	1,013
4	賞与引当金の増加額	167	338	71
5	退職給付引当金の減少額	△1, 143	△311	△1, 345
6	不要電線撤去等損失引当 金の減少額	△1, 491	_	_
7	受取利息	△101	△110	△216
8	受取配当金	$\triangle 3$	△3	△28
9	支払利息	2, 240	2, 212	4, 691
10	借入手数料	_	1,448	_
11	持分法による投資損失 (純額)	239	672	1, 427
12	持分変動損益(純額)	447	△665	447
13	関係会社株式売却益	△17,870	_	△24, 257
14	関係会社株式評価損	22	159	152
15	投資有価証券売却損益	△280	△90	△328
16	投資有価証券評価損	451	525	1, 316
17	のれん譲渡損益	△57	△35	△93
18	デリバティブ損益	$\triangle 9$	10	_
19	固定資産除売却損益	840	△4, 204	2, 929
20	減損損失	7, 942	3, 982	9, 158
21	受取和解金	_	△801	_
22	のれん償却額 (純額)	3, 520	3, 016	6, 158
23	売上債権の減少額 (△増加額)	2, 576	2, 155	△5, 483
24	前払費用の減少額	2, 112	1,942	1, 127
25	仕入債務の増加額 (△減少額)	△2, 968	△4, 352	462
26	未収入金の増加額	$\triangle 2,574$	△2,703	△2, 502
27	前受金の減少額	△622	△1, 128	△546

	前中間連結会計期間 自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日	当中間連結会計期間 自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日	前連結会計年度 要約連結キャッシュ・フロー 計算書 自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日
区分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
28 未払金の増加額	2, 387	1,413	5, 060
29 未払費用の減少額	△930	△865	△140
30 未払消費税等の増加額 (△減少額)	△79	613	△77
31 たな卸資産の減少額 (△増加額)	_	△1, 146	663
32 立替金の減少額	1, 258	1,065	1, 185
33 預り金の増加額 (△減少額)	946	△403	△554
34 前渡金の減少額	663	578	1, 643
35 長期前払費用の増加額	△916	△411	_
36 事業所移転損失引当金の 増加額	469	_	18
37 共同買付預り金の増加額 (△減少額)	794	830	△98
38 破産債権、更生債権の減 少額	-	1,544	_
39 その他	977	942	703
小計	18, 332	8,833	34, 699
40 利息及び配当金の受取額	123	119	245
41 利息の支払額	△2, 342	$\triangle 2,794$	△4, 930
42 施設負担費用等の支払額 (過去分)	△898	△844	$\triangle 1,574$
43 役員退職慰労金の支払	△53	_	△53
44 法人税等の支払額	△2, 447	△3, 961	△2,808
45 メディア損害損失支払	_	△584	_
46 和解金の受取額	_	801	_
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	12, 713	1,568	25, 578

		前中間連結会計期間 自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日	当中間連結会計期間 自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日	前連結会計年度 要約連結キャッシュ・フロー 計算書 自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日
	区分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
	資活動によるキャッシュ・ 7ロー			
1	長期性預金の預入による 支出	△6	△10	△17
2	長期性預金の払戻による 収入	276	2, 707	276
3	有形固定資産の取得によ る支出	△10, 467	$\triangle 3,702$	△15, 965
4	有形固定資産の売却によ る収入	4, 085	14, 148	5, 335
5	有形固定資産の除却に伴 う支出	△1, 822	$\triangle 2,000$	△2, 646
6	無形固定資産の取得によ る支出	△4, 887	△4, 650	△8, 955
7	無形固定資産の売却によ る収入	3	_	479
8	長期前払費用の取得によ る支出	△69	$\triangle 9$	△335
9	投資有価証券の取得によ る支出	△239	△171	△301
10	投資有価証券の売却によ る収入	1,757	347	2, 086
11	関係会社株式の取得によ る支出	△2, 783	△4, 429	△23, 840
12	関係会社株式等の売却に よる収入	4, 162	501	950
13	連結範囲の変更を伴う子 会社株式の売却による収 入 (純額)	9, 369	_	26, 765
14	連結範囲の変更を伴う子 会社株式の取得による収 入 (純額)	-	187	-
15	短期貸付金の純減少額 (△増加額)	24	△280	△48
16	長期貸付による支出	△1, 749	△81	△2, 044
17	長期貸付金の回収による 収入	888	390	1,005
18	営業譲渡による収入	57	35	163
19	保証金の純増加額	△4, 200	△949	△3, 468
20	その他	△244	△510	△849
	投資活動によるキャッシ ュ・フロー	△5, 848	1, 521	△21, 413

	前中間連結会計期間 自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日	当中間連結会計期間 自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日	前連結会計年度 要約連結キャッシュ・フロー 計算書 自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日
区分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・ フロー			
1 短期借入金の純減少額	△4, 533	△21,834	△15, 101
2 長期借入れによる収入	5, 500	118, 552	6,000
3 長期借入金の返済による 支出	\triangle 17, 456	$\triangle 74,434$	$\triangle 30,466$
4 社債の償還による支出	△26, 266	△3, 365	△26, 866
5 配当金の支払額	△504	△667	△508
6 少数株主からの払込によ る収入	268	_	795
7 株式の発行による収入	-	_	24, 880
8 少数株主への配当金の支 払額	△762	△12	△1, 175
9 株式貸借取引による収入	10, 282	_	10, 282
10 株式貸借取引による支出	-	\triangle 14, 245	$\triangle 2,542$
11 セール・アンド・リース バック取引による収入	6, 848	_	6, 848
12 リース債務の返済による 支出	△1, 113	$\triangle 1, 151$	△3, 250
13 子会社の清算に伴う支出	△601	△2,816	△601
14 その他	△28	213	△231
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	△28, 368	237	△31, 939
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額	34	△9	98
V 現金及び現金同等物の増加 額 (△減少額)	△21, 468	3, 318	△27, 676
VI 現金及び現金同等物の期首 残高	60, 313	32, 637	60, 313
VII 連結範囲の変更に伴う現金 及び現金同等物の増加額	_	48	_
VⅢ 連結子会社の連結除外に伴 う現金及び現金同等物の減 少額	-	△160	-
IX 合併に伴う現金及び現金同 等物の増加額	_	5	_
X 現金及び現金同等物の中間 期末 (期末) 残高 ※1	38, 844	35, 848	32, 637

当中間連結会計期間 自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日 前連結会計年度 自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社数 33社

主要な連結子会社の名称

㈱UCOM

㈱BMB

(株)ユーズミュージック

㈱メディア

㈱ギャガ・コミュニケーションズ

UD第1号投資事業有限責任組合

(株)アルメックス (株)インテリジェンス

KLab ㈱及び同社の連結子会社 1社は、同社株式を保有していた連結子会社(投資事業有限責任組合) が保有株式の一部を売却したことに 伴い、当中間連結会計期間より連結 の範囲から除外されましたが、一部 売却のためKLab ㈱は持分法適用 関連会社になりました。

なお、売却前の損益は連結しております。

フラグシップ1号投資事業有限責 任組合は、当中間連結会計期間中に 清算手続が終了したため、当中間連 結会計期間より、連結の範囲から除 外しております。

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社数 30社

主要な連結子会社の名称

(株) BMB

(株)ユーズミュージック

㈱ギャガ・コミュニケーションズ

㈱アルメックス

㈱インテリジェンス

㈱ヘッドライン

㈱メディアは、㈱UCOMと合併 したことに伴い、当中間連結会計期 間より連結の範囲から除外しており ます。

UD第1号投資事業有限責任組合 は、当中間連結会計期間中に清算手 続が終了したため、連結の範囲から 除外しております。なお、清算手続 終了までの損益は連結しておりま す。

(㈱ヘッドラインについては重要性 が増したため、当中間連結会計期間 より連結の範囲に含めております。

なお、㈱BMBの連結子会社1社は当中間連結会計期間中に㈱アルメックスの連結子会社と合併しております。また、㈱BMBの連結子会社1社は当中間連結会計期間中に株式の追加取得を行ったため、持分法適用会社から連結子会社となりました。また、㈱BMBは当中間連結会計期間中に1社について株式の取得を行い、その会社との合併を行っております。

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社数 31社

主要な連結子会社の名称

㈱BMB

㈱ユーズミュージック

㈱メディア

(㈱ギャガ・コミュニケーションズ UD第1号投資事業有限責任組合

㈱アルメックス

㈱インテリジェンス

㈱UCOMは、株式の一部を売却 したことに伴い、当連結会計年度よ り連結の範囲から除外され、持分法 適用関連会社になりました。

なお、売却前の損益は連結しております。

KLab ㈱及び同社の連結子会社 1社は、同社株式を保有していた連結子会社(投資事業有限責任組合) が保有株式の一部を売却したことに 伴い、当連結会計年度より連結の範 囲から除外され、KLab ㈱は持分 法適用関連会社になりました。

なお、売却前の損益は連結しております。

フラグシップ1号投資事業有限責任組合は、当連結会計年度中に清算手続が終了したため、連結の範囲から除外しております。

なお、㈱BMBの連結子会社3社 は、当連結会計年度中の株式の取得 及び設立のため、連結の範囲に含め ております。また、㈱インテリジェ ンスの連結子会社3社は、当連結会 計年度中の株式の売却及び清算手続 の終了により連結の範囲から除外し ております。

当中間連結会計期間 自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日

前連結会計年度 自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日

(2) 主要な非連結子会社の名称等

㈱USENパートナーサービス ㈱電子公園

㈱ネット・シェフ

㈱USENウェルコミュニケーシ ョンズ

㈱ブロードコミュニケーションズ ㈱エバービジョン

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模で あり、総資産、売上高、中間純損益及 び利益剰余金等は、いずれも中間連結 財務諸表に重要な影響を及ぼしていな いためであります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

㈱USENパートナーサービス ㈱電子公園

(株)ネット・シェフ

㈱USENウェルコミュニケーシ

ョンズ

㈱ブロードコミュニケーションズ ㈱エバービジョン

(連結の範囲から除いた理由)

同左.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

㈱USENパートナーサービス

㈱電子公園

㈱ネット・シェフ

㈱USENウェルコミュニケーシ

㈱ブロードコミュニケーションズ ㈱エバービジョン

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模で あり、総資産、売上高、当期純損益及 び利益剰余金等は、いずれも連結財務 諸表に重要な影響を及ぼしていないた めであります。

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社数5社 主要な持分法適用関連会社の名称

㈱ポイントツーグループマネジメン 1

㈱ベネフィットジャパン

KLab㈱は、当社の保有株式及 び連結子会社(投資事業有限責任組 合) の清算に伴い当社が受領した分 配現物株の全株を売却したことによ り、持分法の適用からも除外するこ ととなりました。

なお、連結除外後全株式売却まで の損益は、持分法による投資損益と して取り込んでおります。

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社数6社 主要な持分法適用関連会社の名称 ㈱UCOM

㈱ポイントツーグループマネジメン

(株)ベネフィットジャパン

㈱UCOMは、当社の連結子会社 であった㈱メディアと当中間連結会 計期間において合併を行っておりま すが、持分法適用関連会社であるこ とに変わりはありません。

また、㈱BMBの持分法適用会社 1 社は当中間連結会計期間中に株式 の追加取得を行ったことにより連結 子会社となっております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社 30社 (㈱USENパートナーサービ ス 、㈱電子公園、㈱ネット・シェフ他 27社) 及び関連会社4社(㈱ショウタイ ム他3社)は、それぞれ中間純損益及 び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微で あり、かつ全体としても重要性がない ため持分法の適用範囲から除外してお ります。

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社数7社 主要な持分法適用関連会社の名称 ㈱UCOM

㈱ポイントツーグループマネジメン

㈱ベネフィットジャパン

㈱UCOMについては、株式を一 部売却したことにより、持分比率が 減少したため、当連結会計年度から 持分法を適用しております。

また、KLab㈱は、当社の保有 株式及び連結子会社(投資事業有限 責任組合) の清算に伴い当社が受領 した分配現物株の全株を売却したこ とにより、持分法の適用からも除外 しております。

ただし、連結除外後全株式売却ま での損益は、持分法による投資損益 として取り込んでおります。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社 31社 (㈱USENパートナーサービ ス、㈱電子公園、㈱ネット・シェフ他 28社)及び関連会社3社(㈱ショウタ イム他2社)は、それぞれ当期純損益 及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微 であり、かつ全体としても重要性がな いため持分法の適用範囲から除外して おります。

- (2) 持分法を適用していない非連結子会 社25社 (㈱USENパートナーサービ
- ス 、㈱電子公園、㈱ネット・シェフ他 22社) 及び関連会社6社(㈱ショウタイ ム他5社) は、それぞれ中間純損益及 び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微で あり、かつ全体としても重要性がない ため持分法の適用範囲から除外してお

ります。

当中間連結会計期間 自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日 前連結会計年度 自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日

3 連結子会社の(中間)決算日等に関する 事項

㈱BMBの中間決算日は2月20日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、同社の中間連結決算日現在の中間連結財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

㈱インテリジェンスは従来9月30日を 決算日としておりましたが、当中間連結 会計期間において、決算日を2月28日に 変更しております。連結財務諸表の作成 に当たっては、平成18年7月の㈱学生援 護会との合併日現在から同決算日現在の 連結財務諸表を使用しております。

UD第1号投資事業有限責任組合の決 算日は12月31日であり、中間連結財務諸 表作成に当たって、中間連結決算日現在 で実施した仮決算に基づく財務諸表を使 用しております。 3 連結子会社の(中間)決算日等に関する 事項

(㈱BMBの中間決算日は2月20日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、同社の中間連結決算日現在の中間連結財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(㈱インテリジェンスの中間決算日は8月 31日であり、中間連結財務諸表の作成に当 たっては、中間連結決算日現在の連結財務 諸表を使用しております。

(㈱ヘッドラインの中間決算日は、6月30日であり、中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(㈱BMBの決算日は、8月20日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の連結財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(㈱インテリジェンスは、従来9月30日を 決算日としておりましたが、当連結会計年 度において、決算日を2月28日に変更して おります。連結財務諸表の作成に当たって は、平成18年7月の㈱学生援護会との合併 日現在から同決算日現在の連結財務諸表を 使用しております。

UD第1号投資事業有限責任組合の決算 日は12月31日であり、連結財務諸表の作成 に当たっては、連結決算日現在で実施した 仮決算に基づく財務諸表を使用しておりま す。

当中間連結会計期間 自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日 前連結会計年度 自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日

- 4 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間連結決算日の市場価格等 に基づく時価法(評価差額金は 全部純資産直入法により処理 し、売却原価は主に移動平均法 により算定)を採用しておりま す。

時価のないもの

主に移動平均法に基づく原価 法を採用しております。

- ② デリバティブ取引 時価法を採用しております。
- ③ たな卸資産

商品

主に移動平均法に基づく原価 法を採用しておりますが、一部 の連結子会社では総平均法によ る原価法を採用しております。

貯蔵品

主に移動平均法に基づく原価 法を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

4 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 主に移動平均法による原価法を 採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

同左.

時価のないもの

主に移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合 への出資(金融商品取引法第2 条第2項により有価証券とみな されるもの)については、組合 契約に規定される決算報告日に 応じて入手可能な最近の決算書 を基礎とし、持分相当額を純額 で取り込む方法によっておりま

② デリバティブ取引

同左

③ たな卸資産

商品

主に総平均法による原価法を 採用しております。(貸借対照 表価額は収益性の低下に基づく 簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

主に移動平均法に基づく原価 法を採用しております。(貸借 対照表価額は収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法により算 定)

仕掛品

個別法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 同左

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額金は全部 純資産直入法により処理し、売 却原価は主に移動平均法により 算定)

時価のないもの

主に移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合 への出資(旧証券取引法第2条 第2項により有価証券とみなさ れるもの)については、組合契 約に規定される決算報告日に応 じて入手可能な最近の決算書を 基礎とし、持分相当額を純額で 取り込む方法によっておりま す。

② デリバティブ取引

同左

③ たな卸資産

商品

主に移動平均法に基づく原価 法を採用しておりますが、一部 の連結子会社では総平均法によ る原価法を採用しております。

貯蔵品

主に移動平均法に基づく原価 法を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

当中間連結会計期間 自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日 前連結会計年度 自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日

映像使用権

定率法による2年償却を採用しております。

(会計方針の変更)

映像使用権の評価方法については、会社 設立以降、妥当と認められる会計処理を選 択適用してきましたが、前連結会計年度ま で採用しておりました予想収益(利益)に 応じて償却する方法が、近時の洋画から邦 画へのシフトやVOD等の新たな媒体の出 現による収益機会 (ウィンドウ) の多様化 を受け、費用収益の対応を図ることが困難 になりつつある状況に鑑み、より客観的、 保守的な償却方法を適用すべきであると考 え、償却期間に関しては、ウィンドウの大 部分を占める期間としての2年を、償却方 法に関しては、劇場公開時以降得られる収 益分布割合が2年定率法による償却率とほ ぼ同様と認められることから、2年定率法 による償却方法に変更しました。

この変更に伴い、前期と同一の償却方法によった場合に比べ、売上原価は88百万円増加し、売上総利益、営業利益及び経常利益は、それぞれ同額減少し、税金等調整前中間純利益は875百万円減少しております。

なお、この変更に伴う過年度映像使用権 償却額787百万円は特別損失の「その他」 に計上しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、 当該箇所に記載しております。

映像使用権

定率法による2年償却を採用しております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(会計方針の変更)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」 (企業会計基準第9号平成18年7月5日) が平成20年3月31日以前に開始する連結会 計年度に係る連結財務諸表から適用できる ことになったことに伴い、当中間連結会計 期間から同会計基準を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益及び営業利益は63百万円減少し、経常損失は同額増加し、税金等調整前中間純損失は773百万円増加しております

なお、セグメント情報に与える影響は、 当該箇所に記載しております。

映像使用権

定率法による2年償却を採用しております。

(会計方針の変更)

映像使用権の評価方法については、会社 設立以降、妥当と認められる会計処理を選 択適用してきましたが、前連結会計年度ま で採用しておりました予想収益(利益)に 応じて償却する方法が、近時の洋画から邦 画へのシフトやVOD等の新たな媒体の出 現による収益機会 (ウィンドウ) の多様化 を受け、費用収益の対応を図ることが困難 になりつつある状況に鑑み、より客観的、 保守的な償却方法を適用すべきであると考 え、償却期間に関しては、ウィンドウの大 部分を占める期間としての2年を、償却方 法に関しては、劇場公開時以降得られる収 益分布割合が2年定率法による償却率とほ ぼ同様と認められることから、2年定率法 による償却方法に変更しました。

この変更に伴い、前連結会計年度と同一の償却方法によった場合に比べ、売上原価は360百万円減少し、売上総利益、営業利益及び経常利益は、それぞれ同額増加し、税金等調整前当期純利益は427百万円減少しております。

なお、この変更に伴う過年度映像使用権 償却額787百万円は特別損失の「その他」に 計上しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、 当該箇所に記載しております。

前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 前連結会計年度 自 平成18年9月1日 自 平成19年9月1日 自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日 至 平成20年2月29日 至 平成19年8月31日 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 ① 有形固定資産 ① 有形固定資産 主に定率法(ただし、リース用機 同左 同左 器及び平成10年4月1日以降に取得 した建物(建物附属設備を除く)に ついては定額法)を採用しておりま なお、主な耐用年数は以下のとお なお、主な耐用年数は以下のとお なお、主な耐用年数は以下のとお りであります。 りであります。 りであります。 リース用機器 2年~4年 リース用機器 2年~4年 リース用機器 2年~4年 賃貸用機器 2年~5年 賃貸用機器 2年~5年 賃貸用機器 2年~5年 建物 2年~50年 建物 2年~50年 建物 2年~50年 構築物 2年~40年 構築物 2年~40年 構築物 2年~40年 機械設備 5年~15年 機械設備 5年~15年 機械設備 5年~15年 工具、器具備品2年~20年 工具、器具備品3年~20年 工具、器具備品3年~20年 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を 改正する法律 平成19年3月30日 法律第 6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正 する政令 平成19年3月30日 政令第83 号)) に伴い、平成19年4月1日以降に取 得した有形固定資産の減価償却方法につい ては、改正後の法人税法に基づく方法に変 更しております。 なお、この変更による影響は軽微であり また、セグメント情報に与える影響も軽 微であります。 ② 無形固定資産 ② 無形固定資産 ② 無形固定資産 定額法を採用しております。 同左 同左 のれん・・・・定額法 コンテンツ・・・利用可能期間(最長3 年) に基づく定額法 ソフトウェア・・自社利用のソフトウェ アについては、社内に おける利用可能期間(5年) に基づく定額法 ③ 長期前払費用 ③ 長期前払費用 ③ 長期前払費用 定額法を採用しております。 同左 同左 (3) 重要な引当金の計上基準 (3) 重要な引当金の計上基準 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 ① 貸倒引当金 ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備える 同左 同左 ため、一般債権については貸倒実績 率により、貸倒懸念債権等特定の債 権については個別に回収可能性を検 討し、回収不能見込額を計上してお ります。 ② 賞与引当金 ② 賞与引当金 ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるた 同左 同左 め、支給見込額に基づき計上してお ります。

当中間連結会計期間 自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日 前連結会計年度 自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日

同左

債務保証損失引当金

③ 債務保証損失引当金

一部の連結子会社では、債務保証に係る損失に備えるため、過去の履行実績率を基準にした保証損失負担見込額のほか、必要に応じて被保証先の財政状態等を個別に検討した損失負担見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

当社及び一部の連結子会社は、従 業員の退職給付に備えるため、当連 結会計年度末における退職給付債務 及び年金資産の見込額に基づき、当 中間連結会計期間末において発生し ていると認められる額を計上してお ります。

なお、会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を 費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年~10年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数(主として5年)による按分額を費用処理しております。

⑤ 不要電線撤去等損失引当金

不要電線撤去等に伴い発生する損失に備え、撤去計画に基づき見込まれる不要電線の撤去等に係る関連損失額を計上しております。

⑥ 事業所移転損失引当金

事業所移転に伴い、発生が見込まれる固定資産除却損、原状回復費用等の 移転関連費用について、見積額を計上 しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦 通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決 算日の直物為替相場により円貨に換算 し、換算差額は損益として処理してお ります。なお、在外子会社等の資産及 び負債、収益及び費用は、中間決算日 の直物為替相場により円換算し、換算 差額は純資産の部における少数株主持 分及び為替換算調整勘定に含めて計上 しております。 ③ 債務保証損失引当金

同左

④ 退職給付引当金

当社及び一部の連結子会社は、従 業員の退職給付に備えるため、当連 結会計年度末における退職給付債務 及び年金資産の見込額に基づき、当 中間連結会計期間末において発生し ていると認められる額を計上してお ります。

なお、会計基準変更時差異については、主として5年~15年による按 分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年~10年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数(5年)による按分額を費用処理しております。

⑤ 不要電線撤去等損失引当金 同左

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通 貨への換算基準

同左

④ 退職給付引当金

当社及び一部の連結子会社は、従 業員の退職給付に備えるため、当連 結会計年度末における退職給付債務 及び年金資産の見込額に基づき計上 しております。

なお、会計基準変更時差異については、主として5年~15年による按 分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年~10年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数(5年)による按分額を費用処理しております。

⑤ 不要電線撤去等損失引当金 同左

⑥ 事業所移転損失引当金

事業所移転に伴い、発生が見込まれる固定資産除却損、原状回復費用等の 移転関連費用について、見積額を計上 しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通 省への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、 換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

前中間連結会計期間 自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日	当中間連結会計期間 自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日	前連結会計年度 自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日
(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転す ると認められるもの以外のファイナン	(5) 重要なリース取引の処理方法 同左	(5) 重要なリース取引の処理方法 同左
ス・リース取引については、通常の賃 貸借取引にかかわる方法に準じた会計 処理によっております。		
(6) 重要なヘッジ会計の方法	(6) 重要なヘッジ会計の方法	(6) 重要なヘッジ会計の方法
1 ヘッジ会計の方法	1 ヘッジ会計の方法	1 ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっ	同左	同左
ております。なお、特例処理の要件		
を満たす金利スワップについては、		
特例処理を採用しております。		
2 ヘッジ手段とヘッジ対象	2 ヘッジ手段とヘッジ対象	2 ヘッジ手段とヘッジ対象
①ヘッジ手段	①ヘッジ手段	①ヘッジ手段
金利スワップ	同左	同左
②ヘッジ対象 	②ヘッジ対象	②ヘッジ対象
借入金及び社債の利息	借入金の利息	借入金及び社債の利息
③ヘッジ方針	③ヘッジ方針	③ヘッジ方針
変動金利による調達コストに及	同左	同左
ぼす影響を回避するためヘッジを		
行っております。		
④ヘッジ有効性評価の方法 空間的に正常の大法により有効	④ヘッジ有効性評価の方法	④ヘッジ有効性評価の方法 ロナ
定期的に所定の方法により有効 性評価を実施しております。な	同左	同左
お、特例処理を採用している金利		
スワップについては、有効性の評		
価を省略しております。		
(7) その他中間連結財務諸表作成のため	(7) その他中間連結財務諸表作成のための	(7) その他連結財務諸表作成のための重要
の重要な事項	重要な事項	な事項
① 消費税等の会計処理	① 消費税等の会計処理	① 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。	同左	同左
② 連結納税制度の適用	② ————	② 連結納税制度の適用
(追加情報)		(追加情報)
連結子会社である㈱ギャガ・コミ		連結子会社である㈱ギャガ・コミ
ュニケーションズは連結納税制度を		ュニケーションズは連結納税制度を
適用しておりましたが、平成18年10		適用しておりましたが、平成18年10
月17日付で当社の完全子会社になっ		月17日付で当社の完全子会社になっ
たことにより、連結納税の承認の取		たことにより、連結納税の承認の取
消を受けております。		消を受けております。
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書にお	5 中間連結キャッシュ・フロー計算書にお	5 連結キャッシュ・フロー計算書における
ける資金の範囲	ける資金の範囲	資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書に	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における
おける資金(現金及び現金同等物)は、		資金(現金及び現金同等物)は、手許現
手許現金、随時引出し可能な預金及び容		金、随時引き出し可能な預金及び容易に換
易に換金可能であり、かつ、価値の変動		金可能であり、かつ、価値の変動について
について僅少なリスクしか負わない取得		僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ
日から3ヶ月以内に償還期限の到来する		月以内に償還期限の到来する短期投資から
短期投資からなっております。		なっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日	当中間連結会計期間 自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日	前連結会計年度 自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日
(企業結合及び事業分離等に関する会計基		(企業結合及び事業分離等に関する会計基
準)		準)
当中間連結会計期間から、「企業結合に		当連結会計年度から、「企業結合に係る
係る会計基準」(企業会計審議会 平成15		会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月
年10月31日)及び「事業分離等に関する会		31日)及び「事業分離等に関する会計基準」
計基準」(企業会計基準委員会 平成17年		(企業会計基準委員会 平成17年12月27日
12月27日 企業会計基準第7号)並びに		企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計
「企業結合会計基準及び事業分離等会計基		基準及び事業分離等会計基準に関する適用
準に関する適用指針」(企業会計基準委員		指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月
会 平成17年12月27日 企業会計基準適用		27日 企業会計基準適用指針第10号)を適
指針第10号)を適用しております。		用しております。

前中間連結会計期間 自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日 当中間連結会計期間 自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日

(中間連結貸借対照表)

前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として表示していたものは、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、当中間連結 会計期間から「のれん」として表示しております。

「預り金」は、前中間連結会計期間末は、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため、区分掲記しました。

なお、前中間連結会計期間末の「預り金」は8,761百万円であります。

(中間連結損益計算書)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書)

「預り金の増加額」は、前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示しておりましたが、金額的に重要性が高まったため、当中間連結会計期間より、区分掲記しております。

なお、前中間連結会計期間の「預り金の増加額」は489百万円で あります。

中間連結財務諸表規則の改正に伴い、当中間連結会計期間より 「営業権譲渡損益」及び「連結調整勘定償却額(純額)」は「の れん譲渡損益」及び「のれん償却額(純額)」として表示してお ります。

(中間連結貸借対照表)

前中間連結会計期間まで流動負債に区分掲記していた「預り金」は、当中間連結会計期間末において負債純資産の合計額の100分の5以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

なお、当中間連結会計期間末の「預り金」の金額は、1,168百万円であります。

(中間連結損益計算書)

前中間連結会計期間において営業外費用の「その他」に含めて 表示しておりました「借入手数料」は営業外費用の総額の100分の 10を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記しておりま す。

なお、前中間連結会計期間の「借入手数料」の金額は179百万円 であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書)

「たな卸資産の増加額」は、前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示しておりましたが、金額的に重要性が高まったため、当中間連結会計期間より、区分掲記しております。

なお、前中間連結会計期間の「たな卸資産の増加額(\triangle 減少額)」は \triangle 1,023百万円であります。

「破産債権、更生債権の減少額」は、前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示しておりましたが、金額的に重要性が高まったため、当中間連結会計期間より、区分掲記しております。

なお、前中間連結会計期間の「破産債権、更生債権の減少額 (Δ 増加額)」は Δ 1,109百万円であります。

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
自 平成18年9月1日	自 平成19年9月1日	自 平成18年9月1日
至 平成19年2月28日	至 平成20年2月29日	至 平成19年8月31日
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 前連結会計年度の下期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準第5 号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する額は、62,742百万円であります。 なお、中間連結会計期間における中間連結ける中間連結財務諸表規則により作成しております。 (コンテンツの処理) 映像・コンテンツ事業において使用するコンテンツの処理) 映像・コンテンツの処理) 映像・コンテンツ事業において使用するコンテンツについては、これまで無形固定っておりましたが、「GyaO」の拡大に伴い、映像作品であることに鑑み、無形固定資産の「コンテンツ」として処理することといたしました。なお、当中間連結会計期間末及び前中間連結会計期間末の「コンテンツ」の金額は、それぞれ3,650百万円及び1,412百万円であります。	「有形固定資産の減価償却方法) 前連結会計年度下期より、平成19年4月 1日以降取得した建物(附属設備を除く) については定額法、その他の有形固定資産 については定率法を採用しております。た だし既存資産については、従来通り旧定額 法、旧定率法によっております。 なお、この変更により営業利益は126百万 円減少し、経常損失及び税金等調整前中間 純損失は同額増加しております。	(コンテンツの処理) 映像・コンテンツ事業において使用する コンテンツについては、これまで無形固定 資産の「ソフトウェア」として処理、表示 しておりましたが、「GyaO」の拡大に 伴い、映像作品であることを鑑み、無形固 定資産の「コンテンツ」として処理することといたしました。 なお、前連結会計年度の「コンテンツ」の金額は3,311百万円であります。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

	前中間連結会計期 平成19年2月2			当中間連結会計期間末 平成20年2月29日		前連結会計年 平成19年8月	
※ 1	有形固定資産の減価償	却累計額及び減	※ 1	有形固定資産の減価償却累計額及び減	※ 1	有形固定資産の減価値	賞却累計額及び減
	損損失累計額	59, 117百万円		損損失累計額 50,888百万円		損損失累計額	53, 321百万円
* 2	担保に供している資産	<u> </u>	※ 2		※ 2	担保に供している資産	董
	定期預金	2,128百万円				定期預金	2,128百万円
	受取手形	1, 352				受取手形	617
	建物	7, 525				建物	7, 543
	土地	31, 290				土地	31, 237
	投資有価証券	18				投資有価証券	13
	無形固定資産その	277				借地権	150
	他 (借地権)					合計	41, 690
	合計	42, 591					
	(上記に対する債務)					(上記に対する債務)	
	短期借入金	8,735百万円				短期借入金(注1)	22,715百万円
	1年以内返済予定長	10, 439				1年以内返済予定長	₹ 10,605
	期借入金	10, 439				期借入金	10, 005
	未払金	720				預り金 (注2)	14, 245
	預り金(注1)	16, 787				長期借入金	25, 864
	長期借入金	30, 547				合計	73, 430
	合計	67, 230					
	(注1) 連結子会社であ	ある㈱BMB株式				(注1) 連結子会社で	ある㈱BMB株式
	430,000株、#	#インテリジェン				33, 484, 600	朱を完全子会社化
	ス株式86,842	2株をそれぞれ有				を目的とした	たTOB決済資金
	価証券の消費	貸借契約に基づ				借入に係る	契約に基づき、担
	き貸与してお	ります。				保に差し入れ	ております。
						(注2) 連結子会社で	ある㈱インテリジ
							:156,600株を有価
							貸借取引に基づ
							ております。な
							の行使、並びに配
							は消費貸借契約に
						基づき担保さ	れております。

前中間連結会計期間末 平成19年2月28日	当中間連結会計期間末 平成20年 2 月29日	前連結会計年度 平成19年8月31日
※3 資産の証券化による資金調達	*3	<u>**3</u>
当社の連結子会社である㈱UCOM		
は、同社が所有する事業用資産を信託譲		
渡する契約を平成18年6月15日付で締結		
し、平成18年6月20日付で信託受益権の		
交付を受け、同日付で当該信託受益権の		
一部(ローン対応受益権)を取崩し、信託		
元本の交付を受けることにより、20,000		
百万円の資金調達を行うとともに、当該		
信託受益権の一部(第一受益権)を、同日		
付で日興シティグループ証券㈱に11百万		
円で譲渡しております。		
上記信託資産は、対象資産のリスクと		
経済価値のほとんど全てが、受託者を通		
じて第三者に移転していると認められな		
いため、金融取引として処理しておりま		
す。		
なお、上記信託契約に伴い、資産の所		
有権が受託者に移転することから、当該		
受託者と信託対象資産に係る賃貸借契約		
を締結しております。		
① 信託受託者		
三菱UF J信託銀行株式会社		
② 信託受益権の対象資産		
構築物 5,033百万円		
機械及び装置 4,399百万円		
※上記は中間連結会計期間末における帳簿		
価額であります。なお、信託開始日か		
ら平成19年6月末日までの期間におい		
て、3,000百万円を超えない限度で、同		
社が取得した資産の一部について義務		
的追加信託が行われます。		
③ 上記信託資産に対応する債務		
1年以内返済予定長期借入金		
1,758百万円		
長期借入金 17,394百万円		
④ 中間連結会計期間末における信託受益 権の内容等		
第二受益権 9,461百万円		
※第二受益権については、日興シティグル		
一プ証券㈱を質権者とした質権が設定		
されております。		
⑤ 信託元本償還の条件等		
同社は、当社の営業実績に基づいて		
計算される賃料を信託管理口座に支払		
い、当該信託勘定から信託元本の償		
還、利息の支払いを行います。		
なお、当該賃料は、中間連結貸借対		
照表上の流動資産に「その他」として		
表示されており、当該金額は1,854百万		
円であります。		
⑥ 賃貸借契約期間		
平成18年6月20日から平成33年6月		
末日まで		

前中間連結会計期間末	
平成19年9月98日 -	

当中間連結会計期間末 平成20年2月29日

前連結会計年度 平成19年8月31日

4 保証債務

(1)下記会社のリース取引等に対し、債 務保証を行っております。

ジャストリース㈱ ㈱USENウェル	2,210百万円 148
コミュニケーショ	
ンズ	
㈱ユーズフィール	13
ドサービス	
㈱日本ネットワー	5
クヴィジョン	
㈱美装フジモト	2
(有)館	2
その他 1件	0
合計	2, 382

なお、その他の金額は債務保証損失引 当金の額を控除しております。

(2)下記会社及び得意先のリース会社に 対する割賦債務について債務保証を 行っております。

㈱USENウェル	151百万円
コミュニケーショ	
ンズ	
㈱ミューティアル	67
㈱日本オンキョー	59
機器	
(有)篠原	42
その他 296件	770
合計	1 091

なお、その他の金額は債務保証損失引 当金の額を控除しております。

- (3)手形信託譲渡 1,796百万円
- 5 借入コミットメントライン

当社及び連結子会社の㈱UCOM、㈱ BMB、㈱ギャガ・コミュニケーション ズ、㈱アルメックス、㈱インテリジェン スにおいて、運転資金の効率的な調達を 行うため、コミットメントライン契約及 び当座貸越契約を締結しております。こ の契約に基づく当中間連結会計期間末の 借入未実行残高は次のとおりでありま す。

> コミットメントラ 80,950百万円 イン及び当座貸越

枠の総額

 借入実行残高
 51,768

 差引額
 29,182

4 保証債務

(1)下記のリース取引等に対し、債務保証を行っております。

㈱UCOM	6,308百万円
ジャストリース㈱	1, 452
㈱エバービジョン	100
㈱USENウェル	93
コミュニケーショ	
ンズ	
㈱ユーズ・フィー	12
ルドサービス	
㈱ネット・シェフ	11
㈱日本ネットワー	2
クヴィジョン	
その他	150
合計	8, 131

(2)下記会社のリース会社に対する割賦 債務について債務保証を行っており ます。

㈱USENウェル	297百万円
コミュニケーショ	
ンズ	
㈱ミューティアル	105
㈱ビジュアルコー	63
ポレーション	
㈱日本オンキョー	61
機器	
その他 339件	985
合計	1, 513

なお、その他の金額は債務保証損失引 当金の額を控除しております。

- (3)手形信託譲渡 2,040百万円 高
- 5 借入コミットメントライン

当社及び連結子会社の㈱インテリジェンスにおいて、運転資金の効率的な調達を行うため、コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラ 24,000百万円 イン及び当座貸越 枠の総額 借入実行残高 9,900 差引額 14,100

4 保証債務

(1)下記会社のリース取引等に対し、債 務保証を行っております。

(株)U	COM	6, 977 Ē	5万円
ジャ	ストリース(株)	1,838	
(株)U	SENウェル	118	
コミ	ュニケーショ		
ンズ	•		
(株)ユ	ーズ・フィー		
ルド	サービス	11	
(株)日	本ネットワー	4	
クヴ	イジョン		
(有)館		0	
合	計	8, 950	

(2)下記会社のリース会社に対する割賦 債務について債務保証を行っており ます。

㈱USENウェル	213百万円
コミュニケーショ	
ンズ	
(株)ミューティアル	109
(株)日本オンキョー	65
機器	
(株)ビジュアルコー	57
ポレーション	
その他 294件	964
合計	1,410

なお、その他の金額は債務保証損失引 当金の額を控除しております。

- (3)手形信託譲渡 高
- 5 借入コミットメントライン

当社及び連結子会社の㈱BMB、㈱ギャガ・コミュニケーションズ、㈱アルメックス、㈱インテリジェンスにおいて、運転資金の効率的な調達を行うため、コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラ	81,050百万円
イン及び当座貸越	
枠の総額	
借入実行残高	51, 394
差引額	29, 655

(甲间建結損益計算者)			
前中間連結会計期間 自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日	前連結会計年度 自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日		
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費	
目及び金額は次のとおりであります。	目及び金額は次のとおりであります。	目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当 20,171百万円	給与手当 17,633百万円	給与手当 38,676百万円	
賞与引当金繰入額 2,263	賞与引当金繰入額 1,396	賞与引当金繰入額 3,904	
貸倒引当金繰入額 362	貸倒引当金繰入額 255	貸倒引当金繰入額 371	
	支払手数料 6,016	のれん償却額 7,482	
※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりで	※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりで ※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりで		
あります。	あります。	あります。	
工具、器具及び備品 0百万円	土地・建物 5,898百万円	工具、器具及び備品 3百万円	
土地・建物 1,053	機械装置及び運搬具 0	土地 1,294	
賃貸用機器 28	工具、器具及び備品 0	賃貸用機器 29	
合計 1,083	合計 5,899	合計 1,326	
※3 固定資産売却損の内訳は次のとおりで	※3 固定資産売却損の内訳は次のとおりで	※3 固定資産売却損の内訳は次のとおりで	
あります。	あります。	あります。	
建物及び構築物 38百万円	機械装置及び運搬具 0百万円	建物及び構築物 38百万円	
工具、器具及び備品 0	合計 0	賃貸用機器 2	
機械装置及び運搬具 0		土地 274	
土地 282		その他 4	
合計 321		合計 320	
※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりで	※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりで	※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりで	
あります。	あります。	あります。	
建物及び構築物 503百万円	建物及び構築物 530百万円	建物及び構築物 732百万円	
機械装置及び運搬具 259	機械装置及び運搬具 36	機械装置及び運搬具 569	
工具、器具及び備品 31	工具、器具及び備品 69	工具、器具及び備品 211	
賃貸用機器 183	賃貸用機器 368	賃貸用機器 202	
建設仮勘定 268	建設仮勘定 1	リース用機器 22	
ソフトウェア等 19	ソフトウェア等 446	建設仮勘定 437	
リース除却費用等 128	リース除却費用等 39	ソフトウェア等 280	
原状回復費等 97	原状回復費等 186	リース除却費用等 963	
リース用機器 22	リース用機器 1	原状回復費用 420	
その他 87	その他 14	その他 94	
合計 1,601	合計 1,695	合計 3,936	
* 5 ———	※5 売上原価に含まれる商品の収益性の低	※ 5 ———	
	下に伴う簿価の切下げ額は63百万円であ		
	ります。		

前	中間連結会計期間
自	平成18年9月1日
至	平成19年2月28日

当中間連結会計期間 自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日

前連結会計年度 自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日

※6 減損損失

当社グループは、当中間連結会計期間において以下のとおり減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

(1) が浜浜人と呼吸した工・女女生				
用途	種類	場所		
人材関連事業	リース資産	東京都千代田区		
関連資産				
店舗用資産	土地、建物	東京都世田谷区		
	及び構築	愛知県北名古屋		
	物、工具、	市		
	器具備品、	愛知県名古屋市		
	リース資産	埼玉県本庄市		
	等	沖縄県那覇市		
その他	のれん	_		

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなったこと及び継続的な地価の下落等により、減損損失を認識しております。

なお、のれんについては、株式取得時 に検討した事業計画において、当初想定 していた収益が見込めなくなったことか ら減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

建物及び構築物	5白万円
土地	13
工具、器具及び備品	1
リース資産	362
のれん	7, 559
合計	7, 942

※6 減損損失

当社グループは、当中間連結会計期間において以下のとおり減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

用途	種類	場所	
店舗用資産	建物及び構	福岡市博多区	
	築物、リー	神戸市中央区	
	ス資産、建	東京都新宿区	
	設仮勘定等		
その他	のれん	_	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなったことに伴い減損損失を認識しております。

なお、のれんについては、株式取得時 に検討した事業計画において、当初想定 していた収益が見込めなくなったことか ら減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

建物及び構築物	16百万円	
リース資産	136	
のれん	3,812	
その他	16	
合計	3, 982	

※6 減損損失

当社グループは、当連結会計年度において 以下のとおり減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

用途	種類	場所
ブロードバン	建設仮勘	東京都港区
ド・通信事業	定、リース	
関連資産	資産	
人材関連事業	リース資産	東京都千代田区
関連資産	リー	
店舗用資産	土地、建物	東京都世田谷区
	及び構築	愛知県北名古屋
	物、工具、	市
	器具備品等	愛知県名古屋市
		埼玉県本庄市
		沖縄県那覇市
その他	のれん	_

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなったこと及び継続的な地価の下落等により、減損損失を認識しております。

なお、のれんについては、株式取得時 に検討した事業計画において、当初想定 していた収益が見込めなくなったことか ら減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

建物及び構築物	319百万円
工具、器具及び備品	50
土地	14
リース資産	671
建設仮勘定	336
ソフトウェア等	11
のれん	7, 721
その他	33
合計	9, 158

前中間連結会計期間 自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日	当中間連結会計期間 自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日	前連結会計年度 自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日	
(4) 資産のグルーピングの方法	(4) 資産のグルーピングの方法	(4) 資産のグルーピングの方法	
当社グループは、減損会計の適用に当	同左	同左	
たって、原則として事業の種類別セグメ			
ントを基礎としたエリア単位のグルーピ			
ングを行っております。なお、賃貸用資			
産、店舗用資産及び遊休資産について			
は、個々の物件をグルーピングの最小単			
位としております。			
(5) 回収可能価額の算定方法	(5) 回収可能価額の算定方法	(5) 回収可能価額の算定方法	
回収可能価額を正味売却価額により測	回収可能価額を使用価値により測定し	回収可能価額を正味売却価額により測	
定している場合には、不動産鑑定評価等	ている場合には、利益計画の実現可能性	定している場合には、不動産鑑定評価等	
により算定しております。また使用価値	を保守的に評価し、回収可能価額をゼロ	により算定しております。また使用価値	
により測定している場合には、将来キャ	として算定しております。	により測定している場合には、将来キャ	
ッシュ・フローを1.21~6.30%で割り引		ッシュ・フローを1.21~6.30%で割り引	
いて算定しております。		いて算定しております。	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株 式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	101, 710	9, 404	_	111, 114
合計	101, 710	9, 404	_	111, 114
自己株式				
普通株式(注) 2	2	124	_	126
合計	2	124	_	126

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加9,404千株は、平成18年10月2日の株式会社アルメックスとの株式交換による新株の発行4,216千株、及び平成18年10月17日の株式会社ギャガ・コミュニケーションズとの株式交換による新株の発行5,187千株による増加であります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加124千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株、連結子会社 (完全子会社) が株式交換に伴い取得した自己株式(当社株式)124千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月29日 定時株主総会	普通株式	508	5	平成18年8月31日	平成18年11月30日

当中間連結会計期間(自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株 式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	135, 623	1, 507	_	137, 131
合計	135, 623	1, 507	_	137, 131
自己株式				
普通株式(注) 2	126	146	_	272
合計	126	146	_	272

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加 1,507千株は、平成19年9月21日の株式会社BMBとの株式交換による新株の発行によるものであります。
 - 2. 普通株式の自己株式数の増加146千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株、株式会社BMB との株式交換に基づく株式買取請求による増加5千株及び株式会社BMBが株式交換に伴い取得した 自己株式(当社株式)140千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権の	新株	株)	当中間連結会計		
区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	前連結会計 年度末	当中間連結会 計期間増加	当中間連結会 計期間減少	当中間連結 会計期間末	期間末残高(百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	_		_	_		52
合計		_	_	_	_	_	52

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円) 1株当たり配当 額(円)		基準日	効力発生日	
平成19年11月29日 定時株主総会	普通株式	677	5	平成19年8月31日	平成19年11月30日	

前連結会計年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	101, 710	33, 913	_	135, 623
合計	101, 710	33, 913	_	135, 623
自己株式				
普通株式(注) 2	2	124	_	126
合計	2	124	_	126

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加33,913千株は、平成18年10月2日の㈱アルメックスとの株式交換による新株の発行4,216千株、平成18年10月17日の㈱ギャガ・コミュニケーションズとの株式交換による新株の発行5,187千株、及び平成19年5月11日の第三者割当増資による新株の発行24,509千株であります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加124千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株、連結子会社(完全子会社)が株式交換に伴い取得した自己株式(当社株式)の当社買取りによる増加124千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

			新株予約権の	新株	当連結会計年度			
区分		新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	末残高 (百万円)
	提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	_		_		_	19
	合計		_	_	_	_	_	19

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月29日 定時株主総会	普通株式	508	5	平成18年8月31日	平成18年11月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	決議 株式の種類		配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年11月29日 定時株主総会	普通株式	677	その他資本 剰余金	5	平成19年8月31日	平成19年11月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日	当中間連結会計期間 自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日	前連結会計年度 自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日			
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係現金及び預金勘定 41,518百万円マネー・マネジメント・ファンド	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 現金及び預金勘定 35,962百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金等	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係現金及び預金勘定 35,446百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金			
計 41,634 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金等 △2,789 超える定期預金等 38,844	現金及び現金同等物 35,848	現金及び現金同等物 32,637			

	自 平	引連結会計 成18年 9 成19年 2	月1日			自 平	引連結会計 成19年 9 成20年 2	月1日			自 平	成18年9					
認め ース: ① リ、 却	ス物件の られるもの 取引 (借: 一ス物件の 累計額相: 及び中間類	の以外の 主側) の取得価額 当額、減打	ファイナン類相当額、	レス・リ 減価償	認め ース] ① リ、 却,	認められるもの以外のファイナンス・リ ース取引 (借主側)				1 リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額及び期末残高相当額							
	取得価 額相 (百万 円)	減却額額 (百円) (百円)	減失額額 貨累相 額 下 円)	中間期 末残額 百万円)		取得価額 百万円)	減却額額 個累相 百円 円)	減失額額 損累相 百円)	中間期 末残額 百万円)		取得価 額相当 (百万 円)	減却額額 個累相 百円 円)	減失額額 貨累相 額 百円)	期末残 高相当 額 (百万 円)			
建物及び 構築物	5, 227	431	397	4, 398	建物及び 構築物	7, 190	1, 387	483	5, 318	建物及で 構築物	6, 959	882	584	5, 492			
賃貸用機 器	6, 620	1, 434	_	5, 185	賃貸用機 器	8, 442	3, 057	_	5, 385	機械装置 及び運搬 具		1, 549	_	2, 090			
機械装置 及び運搬 具	6, 274	2, 560	_	3, 714	機械装置 及び運搬 具	2, 087	613	-	1, 474	工具、岩 具及び備 品		7, 477	140	11,030			
工具、器 具及び備 品	29, 752	12, 799	149	16, 802	工具、器 具及び備 品	23, 325	9, 547	142	13, 635	賃貸用機器	7, 715	2, 195	-	5, 520			
ソフトウ ェア	3, 145	1, 472	125	1, 547	ソフトウ ェア	2, 087	1,000	90	997	ソフトウェア	3, 049	1, 448	106	1, 494			
合計	合計 51,019 18,697 672 31,64				合計	43, 134	15,606	716	26, 811	合計	40, 013	13, 553	831	25, 628			
合計 51,019 18,697 672 31,648 ② 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定残高 1年内 10,707百万円 1年超 25,354 合計 36,062 リース資産減損勘定残高 337 ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 5,895百万円リース資産減損勘定 49 19 19 19 19 19 19 19				び 1 ² リ 支 取 息 支 リ 取 減 支 減	びリース資産減損勘定残高 1年内 13,404百万円 1年超 24,563 合計 37,968 リース資産減損勘定残高 510								2 4 4 7 関勘定の ブ支払利 2百万円 0 4 6				
⑤ 利。 リ、 相 期・	零とする。 息相当額の 一ス料総額 当額との記分の配分の つておりる	の算定方法 額とリース 差額を利息 方法につい	去 ス物件の! 息相当額。	取得価額 とし、各	⑤ 利	息相当額の	の算定方法 同左	去		(5) f	息相当額の	の算定方法 同左	去				

		会計期間 59月1日 52月28日	当中間連結会計期間 自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日				前連結会計年度 自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日			
(貸主側)		(貸主側)				(貸主側)			
	未経過リース料中	間期末残高相当額	未経過リース料中間期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
	1年内	1,117百万円	1	年内	3,476百万円		1年内	2,	012百万円	
	1年超	3, 106	1 :	年超	7, 327		1年超	5,	319	
	合計	4, 224		合計	10, 803		合計	7,	331	
	上記は転貸リー	ス取引にかかる貸主		上記は転貸リー	ス取引にかかる貸主		上記は転貸リ	ース取引に	かかる貸主	
		料期末残高相当額で			料期末残高相当額で		側の未経過リー	ス料期末残	高相当額で	
	あります。			ります。		あります。				
		残高はほぼ同額であ	なお、借主側の残高はほぼ同額であ				なお、借主側の残高はほぼ同額であ り、借主側の未経過リース料期末残高			
		過リース料中間期末	り、借主側の未経過リース料中間期末							
	残高相当額に含ま	れしわりより。	残高相当額に含まれております。				相当額に含まれております。			
2	オペレーティング・	リース取引(借主側)	2 オペ	レーティング・	リース取引(借主側)	2	オペレーティング	・リース取	引(借主側)	
	未経過リース料		未経	過リース料			未経過リース料			
	1年内	835百万円	1年	为	273百万円		1年内		16百万円	
	1年超	559	1年	超	615		1年超		3	
	合計	1, 394	合	計	889		合計		19	
3	オペレーティング・	リース取引(貸主側)	3 オペ	レーティング・	リース取引(貸主側)	3	オペレーティング	・リース取り	引(貸主側)	
	未経過リース料		未経	過リース料			未経過リース料			
	1年内	732百万円	1年	为	393百万円		1年内		697百万円	
	1年超	473	1年	超	108		1年超		109	
	合計	1, 205	合	Ħ	502		合計		806	

(有価証券関係)

1 時価のある有価証券

		間連結会計期 成19年2月28			間連結会計期成20年2月29		前連結会計年度末 (平成19年8月31日)			
		中間連結			中間連結			連結貸借		
	取得価額	貸借対照	差額	取得価額	貸借対照	差額	取得価額	対照表計	差額	
	(百万円)	表計上額	(百万円)	(百万円)	表計上額	(百万円)	(百万円)	上額	(百万円)	
		(百万円)			(百万円)			(百万円)		
その他有価証券										
株式 (注) 1、2	1, 180	1, 508	328	1, 048	1,021	△26	1, 181	1, 179	$\triangle 2$	
その他	130	129	$\triangle 0$	_	_	_	130	129	$\triangle 0$	
∄ 	1, 310	1, 638	327	1, 048	1,021	△26	1, 311	1, 309	$\triangle 2$	

2 時価評価されていない主な有価証券

		結会計期間末 年2月28日)		告会計期間末 ミ2月29日)	前連結会計年度末 (平成19年8月31日)		
		告対照表計上額 「万円)		対照表計上額 万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)		
その他有価証券							
非上場株式	(注) 1	2, 122	(注) 2	991	(注) 3	1, 250	
非上場関係会社社債		0		0		0	
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合 への出資		492		341		374	
優先株式		160		60		60	
マネー・マネジメント・ファンド		115		_		-	
子会社株式(非連結子会社)		841		327		746	
関連会社株式	(注) 1	1,581	(注) 2	5, 696		4, 784	
合計		5, 313		7, 415		7, 216	

- (注) 1. 前中間連結会計期間において、その他有価証券について451百万円の減損処理を行っております。 また、関連会社株式について22百万円の減損処理を行っております。
 - 2. 当中間連結会計期間において、その他有価証券について525百万円の減損処理を行っております。 また、関連会社株式について159百万円の減損処理を行っております。
 - 3. 前連結会計年度において、その他有価証券のうち時価のない株式について829百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

(1) 金利関連

		前中間連結会計期間末 (平成19年2月28日)			当中間連結会計期間末 (平成20年2月29日)			前連結会計年度末 (平成19年8月31日)					
区分	種類	契約額等(百万円)	契約額 等の ち1年 超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損 益 (百万円)	契約額 等 (百万円)	契約額 等の1年 超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損 益 (百万円)	契約額 等 (百万円)	契約額 等の1年 超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損 益 (百万円)
	金利スワップ取												
市場取	引												
引以外の取引	支払固定・受 取変動	5, 672	5, 349	△70	△70	2, 530	_	△7	△7	5, 536	5, 236	△53	△53
V 74X []	支払変動・受 取変動	35, 958	23, 958	△251	△251	_	_	_	_	29, 958	17, 958	△159	△159
	合計	41, 630	29, 307	△322	△322	2, 530	_	△7	△7	35, 494	23, 194	△212	△212

⁽注) 時価は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いて おります。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日) ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費 33百万円

前連結会計年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

- 1 ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費 19百万円
- 2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況 ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	㈱BMB	㈱BMB	
決議年月日	平成18年11月29日	平成15年6月19日	平成16年6月17日	
付与対象者の区分及び数	当社取締役 12名 当社子会社の役員 22名	同社取締役 10名 同社監査役 3名 同社従業員 31名	同社監査役 1名 同社従業員 10名	
ストック・オプション数(注)	普通株式 500,000株	普通株式 1,310,000株	普通株式 250,000株	
付与日	平成19年5月17日	平成15年8月8日	平成16年7月20日	
権利確定条件	権利行使者は、新株予約権の募集事項の決定の取締役会決議に基づき、新株予約権付与契約において当社から新株予約権を受けたものとする。ただし、諸般の事情により取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。	権利行使時においても同社又は 同社子会社の取締役、監査役も しくは従業員の地位にあること を要する。ただし、任期満了に よる退任、定年による退職の場 合は、この限りではない。	権利行使時においても同社又は 同社子会社の取締役、監査役も しくは従業員の地位にあること を要する。ただし、任期満了に よる退任、定年による退職の場 合は、この限りではない。	
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません	定めておりません	
権利行使期間	平成21年5月18日 ~平成24年5月17日	平成17年7月1日 ~平成20年6月30日	平成18年7月1日 ~平成21年6月30日	
権利行使価格 (円)	1, 080	211	550	
付与日における公正な評価単価 (円)	267	_	-	

会社名	㈱ギャガ・コミュニケーションズ	㈱ギャガ・コミュニケーションズ	㈱インテリジェンス
決議年月日	平成13年12月26日	平成14年12月20日	平成14年12月20日
付与対象者の区分及び数	同社取締役 4名 同社従業員 26名	同社取締役 4名 同社監査役 1名 同社従業員 21名	同社取締役 3名 同社執行役員 5名 同社従業員 159名
ストック・オプション数(注)	普通株式 194,000株	普通株式 300,000株	普通株式 5,232株
付与日	平成14年3月15日	平成15年4月11日	平成15年4月30日
権利確定条件	権利行使時においても、同社の 取締役または従業員であるこ と。ただし、対象者が同社の取 締役または従業員の地位を喪失 した後、同社ならびに同社の子 会社及び関連会社の取締役、監 査役または従業員のいずれかの 地位を得た場合はこの限りでは ありません。 新株引受権を付与された者が死 亡した場合は、当該者の権利は 消滅するものとします。	権利行使時においても、同社の 取締役または従業員であること。ただし、対象者が同社の取 締役または従業員の地位を喪失 した後、同社ならびに同社の子 会社及び関連会社の取締役、監 査役または従業員のいずれかの 地位を得た場合はこの限りでは ありません。 新株引受権を付与された者が死 亡した場合は、当該者の権利は 消滅するものとします。	
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	平成15年12月27日 ~平成18年12月26日	平成16年12月21日 ~平成21年12月20日	平成16年12月21日 ~平成18年12月20日
権利行使価格 (円)	574	466	17, 125
付与日における公正な評価単価 (円)	-	_	_

会社名	㈱インテリジェンス	㈱インテリジェンス	㈱インテリジェンス	
決議年月日	平成15年12月22日	平成16年12月20日	平成17年12月19日	
付与対象者の区分及び数	同社取締役 3名 同社執行役員 5名 同社従業員 228名	同社取締役 1名 同社執行役員 7名 同社従業員 201名	同社取締役 2名 同社執行役員 7名 同社従業員 306名	
ストック・オプション数(注1)	普通株式 7,130株	普通株式 1,991株	普通株式 3,986株	
付与日	平成16年2月25日	平成17年3月2日	平成18年2月15日	
権利確定条件	_	_	_	
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません	定めておりません	
権利行使期間	平成17年12月23日 ~平成19年12月22日	平成18年12月21日 ~平成20年12月20日	平成23年10月1日 ~平成27年9月30日	
権利行使価格 (円)	144, 696	204, 640	335, 000	
付与日における公正な評価単価 (円)	_	-	-	

会社名	㈱インテリジェンス	㈱インテリジェンス	㈱インテリジェンス
決議年月日	平成18年2月19日	平成18年2月19日	平成18年2月19日
付与対象者の区分及び数	同社執行役員 3名	同社執行役員 1名	同社取締役 1名
ストック・オプション数(注1)	普通株式 1,536株	普通株式 307株	普通株式 3,074株
付与日	平成18年2月20日	平成18年2月20日	平成18年2月20日
権利確定条件	_	_	_
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	平成17年12月23日 ~平成19年12月22日	平成18年12月21日 ~平成20年12月20日	平成23年10月1日 ~平成27年9月30日
権利行使価格 (円)	58, 343	58, 343	58, 343
付与日における公正な評価単価 (円)	_	_	-

会社名	㈱インテリジェンス
決議年月日	平成18年3月13日
付与対象者の区分及び数	同社執行役員 3名
ストック・オプション数(注1)	普通株式 1,231株
付与日	平成18年3月14日
権利確定条件	
対象勤務期間	定めておりません
権利行使期間	平成18年7月1日 ~平成28年3月13日
権利行使価格 (円)	58, 343
付与日における公正な評価単価 (円)	_

⁽注) 株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)

	放送事業 (百万円)	ブロード バンド・ 通信事業 (百万円)	カラオケ 事業 (百万円)	映像・コ ンテンツ 事業 (百万円)	業務用シ ステム事 業 (百万円)	人材関連 事業 (百万円)	その他事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高 (1) 外部顧客に対す る売上高 (2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	30, 718 40	20, 280	24, 444 156	9, 660 636	11, 542 37	57, 133 26	1, 855 357	155, 634 1, 265	_ △1, 265	155, 634 —
計営業費用	30, 758 23, 686	20, 289 20, 185	24, 600 21, 538	10, 297 15, 628	11, 580 11, 506	57, 160 54, 699	2, 213 1, 905	156, 899 149, 150	△1, 265 △196	155, 634 148, 954
営業利益又は営業損 失(△)	7, 071	104	3, 061	△5, 331	73	2, 460	307	7, 748	△1,068	6, 680

- (注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
 - 2. 各事業の主なサービス
 - (1) 放送事業…………440チャンネル有線放送等の運営
 - (2) ブロードバンド・通信事業…光ファイバーインターネット・サービス、電話事業
 - (3) カラオケ事業……カラオケ機器の販売、レンタル業務及びカラオケルームの運営
 - (4) 映像・コンテンツ事業……・映像コンテンツの配給、ビデオ版権及びテレビ版権のライセンス
 - (5) 業務用システム事業……ホテル等の管理システムの開発、自動精算機の製造販売
 - (6) 人材関連事業………企業向けの人材紹介、人材派遣・アウトソーシング、求人広告事業
 - (7) その他事業……不動産賃貸業務等
 - 3. 前連結会計年度まで事業区分に含めていた店舗事業については、当該事業を事業譲渡したため、当中間連結会計期間より事業区分から除外しております。
 - 4. 当中間連結会計期間において、㈱アルメックスのプラントエンジニアリング事業部門を売却したため、「業務用システム・プラント事業」は「業務用システム事業」に名称変更しております。
 - 5. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,169百万円であり、その主なものは親会社本社の総務 部門等管理部門にかかる費用であります。
 - 6. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 ③ たな卸資産 映像使用権」に記載の通り、映像使用権の評価方法については、予想収益(利益)に応じて償却しておりましたが、当中間連結会計期間から2年定率法による償却方法に変更いたしました。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、映像・コンテンツ事業の営業費用及び営業損失はそれぞれ88百万円増加しております。

	コンテンツ配信 事業 (百万円)	人材関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	86, 007	45, 160	6, 455	137, 623	_	137, 623
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	390	162	238	791	△791	ı
計	86, 397	45, 322	6, 694	138, 414	△791	137, 623
営業費用	83, 566	43, 125	6, 414	133, 106	822	133, 929
営業利益	2, 831	2, 197	279	5, 307	△1,614	3, 693

- (注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
 - 2. 各事業の主なサービス
 - (1) コンテンツ配信事業………有線放送、光ファイバーインターネットサービス、カラオケ等に係る各種コンテンツの配信等 <主要商品>
 - ① 業務店

USEN440、GyaO ショッパーズ アクセス、グルメGyaO、UGA等

② 個人

SOUND PLANET、Music Air Bee、GyaO光、 GyaO光withフレッツ、GyaO@Showtime、GyaO NEXT等

③ 法人

BROAD-Gate02、Gate02Phone、FTフォン、シゴトGyaO等

- (2) 人材関連事業………企業向けの人材紹介、人材派遣・アウトソーシング、求人広告事業
- (3) その他事業……システム開発業務、不動産賃貸業務、雑誌出版事業等
- 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,179百万円であり、その主なものは親会社本社の総務 部門等管理部門にかかる費用であります。
- 4. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 ③ たな卸資産」に記載の通り、商品及び貯蔵品の評価方法については、当中間連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、コンテンツ配信事業の営業費用は63百万円増加し、営業利益は63百万円減少しております。

(事業区分の方法の変更)

従来、当社グループの事業区分は、内部管理上採用している区分により「放送事業」「ブロードバンド・通信事業」「カラオケ 事業」「映像・コンテンツ事業」「業務用システム事業」「人材関連事業」「その他事業」の7区分としておりましたが、当中間 連結会計期間より「コンテンツ配信事業」「人材関連事業」「その他事業」の3区分に変更しております。

この変更は、ブロードバンドの本格的普及に伴い、音楽・映像・その他エンターテインメントコンテンツが複合的なサービスとして提供される中、様々なコンテンツをあらゆる顧客に配信するメディア・プラットフォームを構築し、顧客ニーズに合わせた総合サービスを提供していくにあたり、顧客別の収益管理 / 運営体制をさらに推進していくためには、従来の「放送事業」「ブロードバンド・通信事業」「カラオケ事業」「映像・コンテンツ事業」「業務用システム事業」に区分しておりましたものを、「コンテンツ配信事業」として同一のセグメントに集約することが適切であると判断したことによるものであります。なお、「業務用システム事業」のうち、情報システム事業については相対的に重要性が低下したため、「その他事業」に含めております。

なお、前中間連結会計期間及び前連結会計年度の数値について新区分に組み替えたものは、次のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)

	コンテンツ配信 事業 (百万円)	人材関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	87, 606	57, 133	10, 893	155, 634	_	155, 634
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	243	26	433	703	△703	_
1	87, 849	57, 160	11, 327	156, 337	△703	155, 634
営業費用	83, 887	54, 699	9, 999	148, 586	368	148, 954
営業利益	3, 962	2, 460	1, 328	7, 751	△1,071	6, 680

前連結会計年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

	コンテンツ配信 事業 (百万円)	人材関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	179, 309	102, 384	19, 544	301, 238	_	301, 238
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	786	198	1,001	1, 986	△1, 986	-
計	180, 096	102, 583	20, 545	303, 224	△1,986	301, 238
営業費用	167, 231	97, 704	19, 722	284, 657	657	285, 315
営業利益	12, 864	4, 879	823	18, 567	△2, 644	15, 923

前中間連結会計期間(自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)

前連結会計年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

	放送事業 (百万円)	ブロー ドバン ド・ 信事業 (百万円)	カラオケ 事業 (百万円)	映像・ コンテ ンツ事 業 (百万円)	業務用 システ ム事業 (百万円)	人材関連 事業 (百万円)	その他 事業 (百万 円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業 利益										
売上高										
(1) 外部顧客に対 する売上高	62, 034	42, 720	50, 471	18, 286	22, 836	102, 384	2, 504	301, 238	_	301, 238
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	202	257	82	2, 078	43	198	968	3, 832	△3, 832	-
計	62, 237	42, 977	50, 554	20, 364	22, 879	102, 583	3, 473	305, 071	△3,832	301, 238
営業費用	48, 191	40, 867	44, 692	29, 040	22, 545	97, 704	3, 451	286, 493	△1, 178	285, 315
営業利益又は営 業損失(△)	14, 046	2, 109	5, 861	△8, 675	334	4, 879	22	18, 577	△2, 654	15, 923

- (注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
 - 2. 各事業の主なサービス
 - (1) 放送事業………440チャンネル有線放送等の運営
 - (2) ブロードバンド・通信事業……光ファイバーインターネット・サービス、電話事業
 - (3) カラオケ事業……カラオケ機器の販売、レンタル業務及びカラオケルームの運営
 - (4) 映像・コンテンツ事業………映像コンテンツの配給、ビデオ版権及びテレビ版権のライセンス
 - (5) 業務用システム事業……ホテル等の管理システムの開発、自動精算機の製造販売
 - (6) 人材関連事業………企業向けの人材紹介、人材派遣・アウトソーシング、求人広告事業
 - (7) その他事業……不動産賃貸業務等
 - 3. 前連結会計年度まで事業区分に含めていた店舗事業については、当該事業を事業譲渡したため、当連結会計年度より事業区分から 除外しております。
 - 4. 当連結会計年度より㈱アルメックスのプラントエンジニアリング事業部門を分社し、売却したため、「業務用システム・プラント事業」は「業務用システム事業」に名称変更しております。
 - 5. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,810万円であり、その主なものは親会社本社の総務部門等管理部門にかかる費用であります。
 - 6. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ③ たな卸資産 映像使用権」に記載の通り、映像使用権の評価方法については、予想収益(利益)に応じて償却しておりましたが、当連結会計年度から2年定率法による償却方法に変更いたしました。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、映像・コンテンツ事業の営業費用及び営業損失はそれぞれ360百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)

当中間連結会計期間においては、本邦の売上高の金額が、全セグメントの売上高の合計の90%超でありますので記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)

当中間連結会計期間においては、本邦の売上高の金額が、全セグメントの売上高の合計の90%超でありますので記載を省略して おります。

前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

当連結会計年度において、本邦の売上高及び資産の金額が全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の合計額のいずれも90%超でありますので、記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)

当中間連結会計期間においては、本邦以外の国又は地域における海外売上高の合計が、連結売上高の10%未満でありますので記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)

当中間連結会計期間においては、本邦以外の国又は地域における海外売上高の合計が、連結売上高の10%未満でありますので記載を省略しております。

前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域における海外売上高の合計が、連結売上高の10%未満でありますので、記載を 省略しております。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)

(株式交換)

株式交換による株式会社アルメックスの完全子会社化について

- 1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
 - (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

株式会社アルメックス (事業の内容:ホテル管理用システムの製造・販売等)

(2) 企業結合の法的形式

共通支配下の取引 (株式交換による完全子会社化)

結合当事企業の名称変更はない。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

株式会社アルメックスを当社の完全子会社とすることにより、密接な連携強化を図ると共に、更なるシナジー効果を発揮することにより、グループ企業価値の最大化の実現が図れるものと判断し、平成18年8月10日開催の当社取締役会において、株式会社アルメックスを完全子会社とするために会社法第767条の規定に基づく株式交換契約を締結することを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。また当該契約に基づき平成18年10月2日に株式交換を実施し、株式会社アルメックスを完全子会社としました。

- 2. 子会社株式の追加取得に関する事項
 - (1) 取得原価及びその内訳

取得の対価

当社株式

4,988 百万円

取得に直接要した支出

株式比率算定に係る業務報酬費用等

2 百万円

取得原価

4,990 百万円

- (2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額
 - ① 株式の種類及び交換比率

普通株式 当社 1 : 株式会社アルメックス 1.76

② 交換比率の算定方法

上記比率算定にあたって、当社及び株式会社アルメックスは、それぞれ第三者機関を選定し、それぞれに株式交換比率案の算定を依頼、その算定結果及びその他の事項を参考として、両社協議の結果、上記のとおり合意いたしました。

当社が選定した第三者機関は、当社について市場株価法を、株式会社アルメックスについてDCF法、類似会社比準法を用いた うえで、これらの分析結果を総合的に勘案して株式交換比率案を算定しました。

株式会社アルメックスが選定した第三者機関は、当社について、市場株価法、DCF法による結果を検討し市場株価法を、株式会社アルメックスについて時価純資産価額法、DCF法、類似会社比準法を用いたうえで、これらの分析結果を総合的に勘案して株式交換比率案を算定しました。

③ 交付株式数及びその評価額

交付株式数

4,216,608 株

株式評価額

4,988 百万円

- (3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間
 - ① のれんの金額

1,917百万円

② 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

③ 償却の方法及び期間

10年間で均等償却

株式交換による株式会社ギャガ・コミュニケーションズの完全子会社化について

- 1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
 - (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

株式会社ギャガ・コミュニケーションズ

(事業の内容:映画配給事業・映像版権事業・映画製作事業)

(2) 企業結合の法的形式

共通支配下の取引 (株式交換による完全子会社化)

結合当事企業の名称変更はない。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

株式会社ギャガ・コミュニケーションズを当社の完全子会社とすることにより、良質なコンテンツの厳選買付・配給及び自社製作等を積極的に展開し、収益機会の大幅な拡大が図れるものと判断し、平成18年8月18日開催の当社取締役会において、株式会社ギャガ・コミュニケーションズを完全子会社とするために会社法第767条の規定に基づく株式交換契約を締結することを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。また、当該契約に基づき平成18年10月17日に株式交換を実施し、株式会社ギャガ・コミュニケーションズを完全子会社としました。

- 2. 子会社株式の追加取得に関する事項
 - (1) 取得原価及びその内訳

取得の対価

当社株式

6,698 百万円

取得に直接要した支出

株式比率算定に係る業務報酬費用等

9 百万円

取得原価

6,707 百万円

- (2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額
 - ① 株式の種類及び交換比率

普通株式 当社 1 : 株式会社ギャガ・コミュニケーションズ 0.15

② 交換比率の算定方法

上記比率算定にあたって、当社及び株式会社ギャガ・コミュニケーションズは、それぞれ第三者機関を選定し、それぞれに株式 交換比率案の算定を依頼、その算定結果及びその他の事項を参考として、両社協議の結果、上記のとおり合意いたしました。

なお、算定根拠としましては、当社が選定した第三者機関は、当社及び株式会社ギャガ・コミュニケーションズについて、株式 市価方式及びDCF方式による分析を実施し、その結果を総合的に勘案し評価しております。

株式会社ギャガ・コミュニケーションズが選定した第三者機関は、当社及び株式会社ギャガ・コミュニケーションズについて、 市場株価方式による分析を実施し、その結果を総合的に勘案し評価しております。

③ 交付株式数及びその評価額

交付株式数

5, 187, 499 株

株式評価額

6,698 百万円

- (3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間
 - ① のれんの金額

6,706百万円

② 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

③ 償却の方法及び期間

10年間で均等償却

(事業分離)

- 1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要
 - (1) 分離先企業の名称及び分離した事業の内容

分離先企業 NIFキャピタルパートナーズF株式会社

事業の内容 金属等表面処理装置・工業薬品の製造及び販売

(2) 事業分離を行った主な理由

当社及び当社グループは両社の既存顧客へのクロスセル、営業網の効率化、メンテナンス体制の一元化等のシナジー効果を目的として株式会社アルメックスを子会社化いたしましたが、このたびグループの経営資源を更にコア事業に集中投下する目的で、株式会社アルメックスから会社分割によりプラント・エンジニアリング事業を承継し設立したアルメックスPE株式会社の全株式を譲渡することといたしました。

(3) 事業分離日

平成18年10月27日株式譲渡契約締結

(4) 法的形式を含む事業分離の概要

連結子会社である株式会社アルメックスは平成18年8月10日開催の同社取締役会において、平成18年10月2日を期して、下記のとおり同社のプラント・エンジニアリング事業を会社分割し、新設会社に承継させることを決議し、さらに平成18年10月16日開催の取締役会において、同社の完全子会社であるアルメックスPE株式会社の株式を譲渡することを決議し、平成18年10月27日に株式を譲渡いたしました。

2. 持分変動差額の金額及び会計処理

持分変動差額の金額 該当事項はありません

会計処理 譲渡金額と適正な帳簿価額との差額を移転損益として認識する処理を実施

しております。

3. 事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分の名称

業務用システム事業

4. 当該中間連結会計期間の中間連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の影響額

売上高2,353百万円営業利益114百万円

当中間連結会計期間(自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)

(株式交換)

- 1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
 - (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

株式会社BMB(事業の内容:カラオケ機器の企画、開発、販売、楽曲送信等)

(2) 企業結合の法的形式

共通支配下の取引 (株式交換による完全子会社化)

(3) 結合後企業の名称

結合当事企業の名称変更はありません。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

株式会社BMBを当社の完全子会社化することにより、密接な連携強化を図ると共に、更なるシナジー効果を発揮することにより、グループ企業価値の最大化の実現が図れるものと判断し、平成19年7月27日開催の当社の取締役会において、株式会社BMBを完全子会社化とするために会社法第767条の規定に基づく株式交換契約を締結することを決議し、同日付で株式交換契約を締結致しました。また当該契約に基づき平成19年9月21日に株式交換を実施し、株式会社BMBを完全子会社としました。

- 2. 子会社株式の追加取得に関する事項
 - (1) 取得原価及びその内訳

取得の対価

当社株式1,372百万円取得原価1,372百万円

- (2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額
 - ① 株式の種類及び交換比率

普通株式 当社 1 : 株式会社BMB 0.583

② 交換比率の算定方法

上記比率算定にあたって、当社及び株式会社BMBは、それぞれ第三者機関を選定し、それぞれに株式交換比率の算定を依頼、その算定結果及びその他の事項を参考として、両者協議の結果、上記のとおり合意致しました。

当社が選定した第三者機関は、当社について市場株価法を、株式会社BMBについては市場株価法、DCF法を用いたうえで、これらの分析結果を勘案して株式交換比率案を算定しました。

株式会社BMBが選定した第三者機関は、当社について市場株価法を、株式会社BMBについて市場株価法、DCF法、類似会社批准法を用いたうえで、これらの分析結果を総合的に勘案して株式交換比率案を算定しました。

③ 交付株式数及びその評価額

交付株式数1,507,464株株式評価額1,372百万円

- (3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - ① のれんの金額

1.059百万円

② 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

③ 償却方法及び償却期間

10年間で均等償却

(子会社の企業結合)

- 1. 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日並びに法的形式を含む結合企業の概要
 - (1) 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業 株式会社UCOM(事業の内容:電気通信事業法に基づく電気通信事業、通信機器販売事業)

被結合企業 株式会社メディア (事業の内容:電気通信事業法に基づく電気通信事業、ネットワーク運用監視保守、サーバ運用監視保守)

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社UCOMは、平成12年7月に株式会社USENなどの出資により、世界初の光ファイバによる個人向けインターネット接続サービスのインフラ構築・運用を担う通信事業者として設立され、大都市圏を中心としてサービスを展開してきました。現在では、全国の主要都市圏において高品質・広帯域のネットワークを展開しており、集合住宅を中心とした個人向けサービスへのインフラ提供にとどまらず、ネットワークの高い信頼性をもとにした法人向けのサービス提供も進めております。一方、株式会社メディアは、地域アクセス網を基盤とした通信事業者として設立され、主にIP電話サービスやマイライン等の中継電話サービス業を展開しております。

今般、株式会社UCOMのインフラ構築・安定運用力と株式会社メディアの営業力を一体化させ、トータルサービスの向上、経営資源の統合による体質強化、さらには、ネットワークとインタラクティブ・メディアの融合による先進的なサービス開発・提供を目的として、株式会社UCOMと株式会社メディアは合併するに至ったものであります。

(3) 企業結合日

平成19年10月1日

- (4) 法的形式を含む企業結合の概要
 - ① 合併方式

株式会社UCOMを存続会社とする吸収合併方式、株式会社メディアは解散

② 合併比率

株式会社UCOM 1: 株式会社メディア 0.0042625

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、関連会社を被結合企業として企業結合の場合における会計処理を適用しました。

3. 事業の種類別セグメントにおいて、当該子会社が含まれていた事業区分の名称

コンテンツ配信事業

4. 当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に計上されている当該子会社に係る損益の概算額 該当事項はありません。 前連結会計年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

(株式交換)

株式交換による株式会社アルメックスの完全子会社化について

- 1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
 - (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

株式会社アルメックス (事業の内容:ホテル管理用システムの製造・販売等)

(2) 企業結合の法的形式

共通支配下の取引 (株式交換による完全子会社化)

結合当事企業の名称変更はない。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

株式会社アルメックスを当社の完全子会社とすることにより、密接な連携強化を図ると共に、更なるシナジー効果を発揮することにより、グループ企業価値の最大化の実現が図れるものと判断し、平成18年8月10日開催の当社取締役会において、株式会社アルメックスを完全子会社とするために会社法第767条の規定に基づく株式交換契約を締結することを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。また当該契約に基づき平成18年10月2日に株式交換を実施し、株式会社アルメックスを完全子会社としました。

- 2. 子会社株式の追加取得に関する事項
 - (1) 取得原価及びその内訳

取得の対価

当社株式

4,988 百万円

取得に直接要した支出

株式比率算定に係る業務報酬費用等

2 百万円

取得原価

4,990 百万円

- (2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額
 - ① 株式の種類及び交換比率

普通株式 当社 1 : 株式会社アルメックス 1.76

② 交換比率の算定方法

上記比率算定にあたって、当社及び株式会社アルメックスは、それぞれ第三者機関を選定し、それぞれに株式交換比率案の算定を依頼、その算定結果及びその他の事項を参考として、両社協議の結果、上記のとおり合意いたしました。

当社が選定した第三者機関は、当社について市場株価法を、株式会社アルメックスについてDCF法、類似会社比準法を用いたうえで、これらの分析結果を総合的に勘案して株式交換比率案を算定しました。

株式会社アルメックスが選定した第三者機関は、当社について、市場株価法、DCF法による結果を検討し市場株価法を、株式会社アルメックスについて時価純資産価額法、DCF法、類似会社比準法を用いたうえで、これらの分析結果を総合的に勘案して株式交換比率案を算定しました。

③ 交付株式数及びその評価額

交付株式数

4,216,608 株

株式評価額

4,988 百万円

- (3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間
 - ① のれんの金額

1,917百万円

② 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

③ 償却の方法及び期間

10年間で均等償却

株式交換による株式会社ギャガ・コミュニケーションズの完全子会社化について

- 1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
 - (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

株式会社ギャガ・コミュニケーションズ

(事業の内容:映画配給事業・映像版権事業・映画製作事業)

(2) 企業結合の法的形式

共通支配下の取引 (株式交換による完全子会社化)

結合当事企業の名称変更はない。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

株式会社ギャガ・コミュニケーションズを当社の完全子会社とすることにより、良質なコンテンツの厳選買付・配給及び自社製作等を積極的に展開し、収益機会の大幅な拡大が図れるものと判断し、平成18年8月18日開催の当社取締役会において、株式会社ギャガ・コミュニケーションズを完全子会社とするために会社法第767条の規定に基づく株式交換契約を締結することを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。また、当該契約に基づき平成18年10月17日に株式交換を実施し、株式会社ギャガ・コミュニケーションズを完全子会社としました。

- 2. 子会社株式の追加取得に関する事項
 - (1) 取得原価及びその内訳

取得の対価

当社株式

6,698 百万円

取得に直接要した支出

株式比率算定に係る業務報酬費用等

9 百万円

取得原価

6,707 百万円

- (2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額
 - ① 株式の種類及び交換比率

普通株式 当社 1 : 株式会社ギャガ・コミュニケーションズ 0.15

② 交換比率の算定方法

上記比率算定にあたって、当社及び株式会社ギャガ・コミュニケーションズは、それぞれ第三者機関を選定し、それぞれに株式 交換比率案の算定を依頼、その算定結果及びその他の事項を参考として、両社協議の結果、上記のとおり合意いたしました。

なお、算定根拠としましては、当社が選定した第三者機関は、当社及び株式会社ギャガ・コミュニケーションズについて、株式市価方式及びDCF方式による分析を実施し、その結果を総合的に勘案し評価しております。

株式会社ギャガ・コミュニケーションズが選定した第三者機関は、当社及び株式会社ギャガ・コミュニケーションズについて、 市場株価方式による分析を実施し、その結果を総合的に勘案し評価しております。

③ 交付株式数及びその評価額

交付株式数

5, 187, 499 株

株式評価額

6,698 百万円

- (3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間
 - ① のれんの金額

6,706百万円

② 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

③ 償却の方法及び期間

10年間で均等償却

(事業分離)

- 1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要
 - (1) 分離先企業の名称及び分離した事業の内容

分離先企業 NIFキャピタルパートナーズF株式会社

事業の内容 金属等表面処理装置・工業薬品の製造及び販売

(2) 事業分離を行った主な理由

当社及び当社グループは両社の既存顧客へのクロスセル、営業網の効率化、メンテナンス体制の一元化等のシナジー効果を目的として株式会社アルメックスを子会社化いたしましたが、このたびグループの経営資源を更にコア事業に集中投下する目的で、株式会社アルメックスから会社分割によりプラント・エンジニアリング事業を承継し設立したアルメックスPE株式会社の全株式を譲渡することといたしました。

(3) 事業分離日

平成18年10月27日株式譲渡契約締結

(4) 法的形式を含む事業分離の概要

連結子会社である株式会社アルメックスは平成18年8月10日開催の同社取締役会において、平成18年10月2日を期して、下記のとおり同社のプラント・エンジニアリング事業を会社分割し、新設会社に承継させることを決議し、さらに平成18年10月16日開催の取締役会において、同社の完全子会社であるアルメックス P E 株式会社の株式を譲渡することを決議し、平成18年10月27日に株式を譲渡いたしました。

2. 持分変動差額の金額及び会計処理

持分変動差額の金額 該当事項はありません

会計処理 譲渡金額と適正な帳簿価額との差額を移転損益として認識する処理を実施

しております。

3. 事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分の名称

業務用システム事業

4. 当該中間連結会計期間の中間連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の影響額

売上高2,353百万円営業利益114百万円

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日	当中間連結会計期間 自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日	前連結会計年度 自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日
1株当たり純資産額	565円31銭	580円95銭	661円28銭
1株当たり中間(当期)純利益			
金額又は1株当たり中間純損失	9円80銭	△76円76銭	26円26銭
金額 (△)			
潜在株式調整後1株当たり中間	_	_	_
(当期) 純利益金額	_	_	
	潜在株式調整後1株当たり中	なお、潜在株式調整後1株当	なお、潜在株式調整後1株当
	間純利益については、希薄化効	たり中間純利益金額について	たり当期純利益金額について
	果を有している潜在株式が存在	は、潜在株式は存在するものの	は、希薄化効果を有している滞
	しないため記載しておりませ	中間純損失が計上されているた	在株式が存在しないため記載し
	ん。	め記載しておりません。	ておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額又は中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日	当中間連結会計期間 自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日	前連結会計年度 自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日
1株当たり中間(当期)純利益金額又は中間純損失			
金額			
中間(当期)純利益又は中間純損失(△)	1, 067	△10, 496	3, 087
(百万円)			
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	_	_	-
普通株式に係る中間(当期)純利益又は中間純損	1 007	△10, 496	2.007
失(△) (百万円)	1, 067	△10, 490	3, 087
期中平均株式数 (千株)	108, 968	136, 735	117, 574
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1	2009年満期円貨建転換社債	1. 2009年満期円貨建転換社	同左
株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった	型新株予約権付社債(額面	債型新株予約権付社債	
潜在株式の概要	総額54百万円)に附された	(額面総額54百万円)に附	
	新株予約権54個	された新株予約権54個	
		2. 平成18年11月29日定時株	
		主総会決議によるストッ	
		クオプションとしての発	
		行する新株予約権50,000	
		個	

金融機関からの既存借入金の返済に充当い

たします。

(重要な後発事象) 前中間連結会計期間 当中間連結令計期間 前連結会計年度 自 平成18年9月1日 自 平成19年9月1日 自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日 至 平成20年2月29日 至 平成19年8月31日 (第三者割当による新株式発行について) (株式交換による株式会社 BMBの完全子会 当社は、平成19年4月19日開催の取締役会 社化について) において、ゴールドマン・サックスが出資す 当社は、平成19年7月27日開催の当社取締 るジーエス・ティーケー・ホールディング 役会において、株式会社BMBを完全子会社 ス・ツー合同会社を引受先とする約250億円 とするために会社法第767条の規定に基づく の第三者割当による新株式発行を実施する旨 株式交換契約を締結することを決議し、同日 を下記の通り決議し、平成19年5月11日に新 付で株式交換契約を締結いたしました。 また当該契約に基づき平成19年9月21日に株 株式を発行しました。 式交換を実施し、同社を完全子会社としまし 1. 新株式発行要領 発行株式の種類及び数 (1) 普通株式24,509,810株 1. 株式交換の目的 (2) 発行価額 当社は、同社の完全子会社化を目指して、 1株につき1,020円 平成19年6月12日から平成19年7月10日ま (3)発行価額の総額 で、BMB株式の公開買付け(以下「本公開 25,000百万円 買付け」といいます。) を実施いたしまし (4)資本組入額の総額 た。その結果、当社は同社の発行済株式の全 12,500百万円 てを取得することができなかったため、株式 (5)払込期日 交換の手法により、本公開買付けに応募され 平成19年5月11日 なかった全てのBMB株主に対しUSEN株 (6) 新株券交付日 式を交付することといたしました。 株券不発行扱いの予定であります。 2. 株式交換する会社の名称、事業内容、規 (7)新株の配当起算日 平成19年3月1日 (1) 会社名称:株式会社BMB (8)割当先及び株式数 (2) 事業内容:カラオケ機器の企画、開 ジーエス・ティーケー・ホールディ 発、販売、楽曲送信等 ングス・ツー合同会社 (3) 会社規模:資本金 11,638百万円 3. 株式交換の方法 24,509,810株 2. 増資の理由及び調達資金の使途 平成19年7月27日に締結した株式交換契約 (1) 増資の理由 に基づき、平成19年9月21日を株式交換の日 当社は、中期経営計画の重要な施策の一 として、当社が同社の株主に対して、その所 環として、事業ポートフォリオの再構築を 有する同社普通株式1株につき当社普通株式 図りつつ、ネット有利子負債の削減に取り を0.583株の割合をもって割当交付し、当社 組んでおり、この度の増資は、金融機関か を除く同社の株主の有する同社普通株式を当 らの既存借入金の返済による有利子負債の 社に移転させ、同社は当社の完全子会社とな 圧縮を目的としております。同時に安定し りました。 た財務基盤を背景に、積極的に事業展開す 4. 株式交換の効力発生日 平成19年9月21日 ることで、収益機会の大幅な拡大を目指し つつ、企業価値の最大化に努めてまいりま す。 (2)調達資金の使涂 当該第三者割当増資による資金の使途に つきましては、新株式発行価額の総額約 25,000百万円から発行諸費用の概算額140 百万円を差し引いた残額約24,860百万円を

前中間連結会計期間 自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日	当中間連結会計期間 自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日	前連結会計年度 自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日
		■ (株式会社UCOMと株式会社メディアとの
		合併について)
		当社の持分法適用関連会社である株式会社
		UCOM(以下、「UCOM」)と連結子会社
		である株式会社メディア(以下、「メディ
		ア」)は、平成19年8月15日開催の各社取締
		役会において合併を決議し、平成19年10月1
		日をもって合併いたしました。
		1. 合併の目的
		UCOMのインフラ構築・安定運用力と、
		メディアの営業力を一体化させ、トータルサ
		ービスの向上、経営資源の統合による体質強
		化、さらには、ネットワークとインタラクテ
		ィブ・メディアの融合による先進的なサービ
		ス開発・提供を目的としております。
		2. 企業結合の要旨
		(1) 企業結合日 平成19年10月1日
		(2) 企業結合方式
		UCOMを存続会社とする吸収合併
		方式で、メディアは解散いたします。
		(3) 交換比率 会社名 UCOM メディア
		会社名 UCOM メディア 交換比率 1 0.0042625
		(4) 交換による交付株式数及びその評価額
		交付株式数 25,048株
		評価額 84百万円
		(5) のれん又は負ののれんは発生しており
		ません。
		(6) 企業結合日に移動する資産及び負債の
		額並びにその主な内訳
		イ. 資産の額
		流動資産 1,384 百万円
		固定資産 303
		合計 1,688 ロ.負債の額
		流動負債 843 百万円
		固定負債 760
		合計 1,603

前中間連結会計期間 自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日	当中間連結会計期間 自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日	前連結会計年度 自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日
自 平成18年9月1日	自 平成19年9月1日	自 平成18年9月1日
		は銀行 6. エージェント 株式会社三井住友銀 行 7. シンジケート団 住友信託銀行株式会 社、株式会社横浜銀 行、三菱UFJ信託銀行株式会社、農林中央金庫等、計30金融機関

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

			前中間会計期間末 平成19年2月28日			間会計期間末 20年2月29日			度要約貸借対所 19年8月31日	照表
区分		金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1 現金及び預金	※ 2	13, 970			10, 983			15, 232		
2 受取手形		89			21			96		
3 売掛金		11, 379			11, 520			11, 357		
4 たな卸資産		2, 248			38			1,571		
5 繰延税金資産		2, 191			_			1, 177		
6 未収入金		12, 920			_			_		
7 その他	※ 4	10, 128			12, 123			14, 394		
貸倒引当金		△1,677			△1,894			△1,355		
流動資産合計			51, 251	20.8		32, 792	14. 3		42, 473	17. 1
Ⅱ 固定資産										
1 有形固定資産	₩1									
(1) 建物	※ 2	9, 317			8, 361			8, 941		
(2) 構築物		15, 487			18, 268			18, 181		
(3) 土地	※ 2	29, 515			29, 243			29, 507		
(4) その他		4, 167			2, 290			2, 321		
有形固定資産合計		58, 487		23. 7	58, 164		25. 4	58, 951		23. 7
2 無形固定資産		8, 943		3. 6	9, 710		4. 3	8, 702		3. 5
3 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券	※ 2	2, 938			1, 431			1,872		
(2) 関係会社株式	※ 2	112, 627			123, 651			125, 134		
(3) その他の関係会 社有価証券		2, 118			-			2,076		
(4) 長期貸付金		6, 094			6, 019			6,054		
(5) 関係会社長期貸 付金		_			29, 533			_		
(6) その他		8, 827			7, 151			8, 523		
貸倒引当金		△4, 604			△5, 486			△5, 473		
投資損失引当金		_			△33, 967			_		
投資その他の資産 合計		128, 001		51.9	128, 332		56. 0	138, 188		55. 7
固定資産合計			195, 432	79. 2		196, 206	85. 7		205, 842	82. 9
資産合計			246, 683	100.0		228, 999	100.0		248, 315	100.0

				間会計期間末 19年2月28日			間会計期間末 20年2月29日			度要約貸借対 19年8月31日	照表
	区分		金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(負債	責の部)										
ΙÌ											
1	支払手形		2, 885			828			2, 421		
2	買掛金		5, 957			5, 082			6, 315		
3	短期借入金	※ 2	42, 400			14, 400			35, 190		
4	1年以内償還予定 社債		_			54			_		
5	1年以内返済予定 長期借入金	※ 2	16, 015			11, 255			18, 378		
6	未払金		9, 823			9, 928			8,608		
7	前受金		6, 026			5, 914			6,813		
8	預り金	※ 2	18, 724			_			14, 929		
9	賞与引当金		665			732			687		
10	不要電線撤去等損 失引当金		776			1, 194			1,774		
11	返品調整引当金		30			24			30		
12	事業所移転損失引 当金		248			_			18		
13	その他	※ 4	3, 724			3, 234			3, 758		
ì				107, 279	43. 5		52, 648	23. 0		98, 924	39.8
П Б	固定負債										
1	社債		54			_			54		
2	長期借入金	※ 2	46, 584			109, 250			36, 611		
3	退職給付引当金		5, 855			5, 358			5, 651		
4	不要電線撤去等損 失引当金		1, 894			_			_		
5	その他		6, 784			3, 399			5, 358		
[固定負債合計			61, 172	24. 8		118, 008	51. 5		47, 675	19. 2
1	負債合計			168, 451	68. 3		170, 657	74. 5		146, 600	59. 0

		間会計期間末 19年2月28日			間会計期間末 20年2月29日			度要約貸借対 19年8月31日	照表
区分	金額(百	百万円)	構成比 (%)			構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)									
I 株主資本									
1 資本金		50, 906	20.6		63, 406	27. 7		63, 406	25. 5
2 資本剰余金									
(1) 資本準備金	24, 686			18, 558			37, 186		
(2) その他資本剰余 金	24, 085			20, 574			24, 085		
資本剰余金合計		48, 771	19.8		39, 132	17. 1		61, 271	24. 7
3 利益剰余金									
(1) その他利益剰余 金									
繰越利益剰余金	△21, 538	,		△44, 165			△22, 833		
利益剰余金合計		△21, 538	△8.7		△44, 165	△19. 3		△22, 833	△9. 2
4 自己株式		$\triangle 2$	△0.0		△100	△0.0		△96	△0.0
株主資本合計		78, 136	31. 7		58, 273	25. 5		101, 748	41.0
Ⅱ 評価・換算差額等									
1 その他有価証券評 価差額金		94	0.0		16	0.0		△52	△0.0
評価・換算差額等合 計		94	0.0		16	0.0		△52	△0.0
Ⅲ 新株予約権		_	_		52	0.0		19	0.0
純資産合計		78, 231	31. 7		58, 342	25. 5		101, 715	41.0
負債純資産合計		246, 683	100.0		228, 999	100.0		248, 315	100.0

②【中間損益計算書】

			自 平	¹ 間会計期間 成18年9月1 成19年2月28		当中間会計期間 自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日			前事業年度要約損益計算書 自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日			
	区分		金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百万円) 百分比 (%)		金額(百	金額 (百万円)			
I	売上高			51, 302	100.0		55, 312	100.0		105, 264	100.0	
П	売上原価	※ 5		29, 516	57. 5		33, 153	59. 9		60, 390	57. 4	
	売上総利益			21, 786	42. 5		22, 159	40. 1		44, 873	42.6	
Ш	販売費及び一般管理 費	※ 5		19, 542	38. 1		20, 243	36. 6		39, 652	37. 6	
	営業利益			2, 243	4. 4		1, 915	3. 5		5, 220	5. 0	
IV	営業外収益	※ 1		1,807	3. 5		1,034	1.8		3, 144	3.0	
V	営業外費用	※ 2		2, 171	4. 2		4, 264	7. 7		5, 004	4.8	
	経常利益又は経常 損失(△)			1,879	3. 7		△1,314	△2.4		3, 360	3. 2	
VI	特別利益	₩3		5, 097	9.9		135	0.3		6, 670	6. 3	
VII	特別損失	※ 4		14, 795	28. 9		41, 736	75. 5		18, 021	17. 1	
	税引前中間(当 期)純損失			7, 818	△15.3		42, 916	△77. 6		7, 989	△7. 6	
	法人税、住民税及 び事業税		101			72			211			
	法人税等調整額		1, 044	1, 146	2. 2	1, 177	1, 249	2. 2	2,058	2, 270	2. 1	
	中間(当期)純損 失			8, 965	△17.5		44, 165	△79.8		10, 260	△9. 7	

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)

門「田女田列田										
				株主	資本					
			資本剰余金		利益第	剰余金				
	資本金	資本準備	その他資	資本剰余	その他利 益剰余金	利益剰余	自己株式	株主資本 合計		
		金	本剰余金 金	金合計	繰越利益 剰余金	金合計				
平成18年8月31日残高 (百万円)	50, 906	24, 060	13, 532	37, 593	△12, 573	△12, 573	△2	75, 924		
中間会計期間中の変動額										
株式交換による新株の発行		11, 686		11,686		_		11, 686		
資本準備金の取崩		△11,060	11, 060	_		_		_		
剰余金の配当			△508	△508		_		△508		
中間純損失				_	△8, 965	△8, 965		△8, 965		
自己株式の取得				_		_	△0	△0		
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純 額)										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	_	625	10, 552	11, 177	△8, 965	△8, 965	△0	2, 212		
平成19年2月28日残高 (百万円)	50, 906	24, 686	24, 085	48, 771	△21, 538	△21, 538	△2	78, 136		

	評価・換	算差額等		
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	純資産合計	
平成18年8月31日残高 (百万円)	△105	△105	75, 818	
中間会計期間中の変動額				
株式交換による新株の発行		_	11, 686	
資本準備金の取崩		_	1	
剰余金の配当		_	△508	
中間純損失		_	△8, 965	
自己株式の取得		_	△0	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純 額)	200	200	200	
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	200	200	2, 412	
平成19年2月28日残高 (百万円)	94	94	78, 231	

当中間会計期間(自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)

				株主	資本			
			資本剰余金		利益第	利余金		
	資本金	資本準備	その他資	資本剰余	その他利 益剰余金	利益剰余	自己株式	株主資本 合計
		金	本剰余金	金合計	繰越利益 剰余金	金合計		
平成19年8月31日残高 (百万円)	63, 406	37, 186	24, 085	61, 271	△22, 833	△22, 833	△96	101, 748
中間会計期間中の変動額								
株式交換による変動額		1, 372		1, 372		_		1, 372
資本準備金の取崩		△20,000	20, 000	_		_		_
剰余金の配当			△677	△677		_		△677
中間純損失				_	△44, 165	△44, 165		△44, 165
自己株式の取得				_		_	△4	△4
欠損てん補による取崩			△22, 833	△22, 833	22, 833	22, 833		_
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純 額)								
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	_	△18, 627	△3, 511	△22, 138	△21, 331	△21, 331	△4	△43, 475
平成20年2月29日残高 (百万円)	63, 406	18, 558	20, 574	39, 132	△44, 165	△44, 165	△100	58, 273

	評価・換	算差額等		
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	新株予約権	純資産合計
平成19年8月31日残高 (百万円)	△52	△52	19	101, 715
中間会計期間中の変動額				
株式交換による変動額		_		1, 372
資本準備金の取崩		-		1
剰余金の配当		-		△677
中間純損失		-		△44 , 165
自己株式の取得		-		$\triangle 4$
欠損てん補による取崩		-		
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純 額)	68	68	33	102
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	68	68	33	△43, 373
平成20年2月29日残高 (百万円)	16	16	52	58, 342

前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

			資本剰余金		利益第	制余金		
	資本金	資本準備	その他資	資本剰余	その他利 益剰余金	利益剰余	自己株式	株主資本 合計
		金	本剰余金	金合計	繰越利益 剰余金	金合計		
平成18年8月31日残高 (百万円)	50, 906	24, 060	13, 532	37, 593	△12, 573	△12, 573	△2	75, 924
事業年度中の変動額								
新株の発行	12, 500	12, 500		12, 500		_		25, 000
株式交換による変動額		11, 686		11,686		_		11, 686
資本準備金の取崩		△11,060	11,060	_		_		_
剰余金の配当			△508	△508		_		△508
当期純損失				_	△10, 260	△10, 260		△10, 260
自己株式の取得				_		_	△93	△93
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計 (百万円)	12, 500	13, 125	10, 552	23, 677	△10, 260	△10, 260	△93	25, 823
平成19年8月31日残高 (百万円)	63, 406	37, 186	24, 085	61, 271	△22, 833	△22, 833	△96	101, 748

	評価・換	算差額等		
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	新株予約権	純資産合計
平成18年8月31日残高 (百万円)	△105	△105	_	75, 818
事業年度中の変動額				
新株の発行				25, 000
株式交換による変動額		_		11, 686
資本準備金の取崩		_		_
剰余金の配当		_		△508
当期純損失		_		△10, 260
自己株式の取得		_		△93
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	53	53	19	72
事業年度中の変動額合計 (百万円)	53	53	19	25, 896
平成19年8月31日残高 (百万円)	△52	△52	19	101, 715

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 当中間会計期間 前中間全計期間 前事業年度 自 平成18年9月1日 自 平成18年9月1日 自 平成19年9月1日 至 平成19年2月28日 至 平成20年2月29日 至 平成19年8月31日 1 資産の評価基準及び評価方法 1 資産の評価基準及び評価方法 1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 (1) 有価証券 (1) 有価証券 ① 子会社株式及び関連会社株式 ① 子会社株式及び関連会社株式 ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法を 同左 同左 採用しております。 ② その他有価証券 ② その他有価証券 ② その他有価証券 時価のあるもの 時価のあるもの 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基 同左 決算日の市場価格等に基づく づく時価法(評価差額金は全部 時価法(評価差額金は全部純資 純資産直入法により処理し、売 産直入法により処理し、売却原 却原価は移動平均法により算 価は移動平均法により算定)を 定)を採用しております。 採用しております。 時価のないもの 時価のかいもの 時価のかいもの 移動平均法による原価法 移動平均法による原価法 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合 なお、投資事業有限責任組合 なお、投資事業有限責任組合 への出資(金融商品取引法第2 への出資(旧証券取引法第2条 への出資(証券取引法第2条第 条第2項により有価証券とみな 第2項により有価証券とみなさ 2項により有価証券とみなされ されるもの) については、組合 れるもの) については、組合契 るもの) については、組合契約 契約に規定される決算報告日に 約に規定される決算報告日に応 に規定される決算報告日に応じ 応じて入手可能な最近の決算書 じて入手可能な最近の決算書を て入手可能な最近の決算書を基 を基礎とし、持分相当額を純額 基礎とし、持分相当額を純額で 礎とし、持分相当額を純額で取 で取り込む方法によっておりま 取り込む方法によっておりま り込む方法によっております。 す。 す。 (2) デリバティブ取引 (2) デリバティブ取引 (2) デリバティブ取引 時価法を採用しております。 同左 同左 (3) たな卸資産 (3) たな卸資産 (3) たな卸資産 商品 (1) 商品 移動平均法に基づく原価法を 移動平均法に基づく原価法を 採用しております。 採用しております。 ② 貯蔵品 ② 貯蔵品 ② 貯蔵品 主に移動平均法に基づく原価 主に移動平均法に基づく原価 主に移動平均法に基づく原価 法を採用しております。(貸借 法を採用しております。 法を採用しております。 対照表価額は収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法により算

(会計方針の変更)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日企業会計基準第9号)が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準を適用しておりま

これによる影響はありません。

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
自 平成18年9月1日	自 平成19年9月1日	自 平成18年9月1日
至 平成19年2月28日	至 平成20年2月29日	至 平成19年8月31日
2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日 以降に取得した建物(建物附属設備を 除く)については定額法)を採用して おります。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 6年~50年 構築物 2年~27年	2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左	2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日 以降に取得した建物(建物附属設備を 除く)については定額法)を採用して おります。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 6年~50年 構築物 2年~27年 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産 の減価償却方法については、改正後の 法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更による影響は軽微であります。

前中間会計期間 自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日	当中間会計期間 自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日	前事業年度 自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日
(2)無形固定資産	(2)無形固定資産	(2)無形固定資産
定額法を採用しております。	同左	同左
のれん・・・・5年による定額法		
コンテンツ・・・利用可能期間(最長3		
年)に基づく定額法		
ソフトウェア・・自社利用のソフトウェ		
アについては、社内に		
おける利用可能期間		
(5年)に基づく定額法		
(3)長期前払費用	(3)長期前払費用	(3)長期前払費用
定額法を採用しております。	同左	同左
3 引当金の計上基準	3 引当金の計上基準	3 引当金の計上基準
(1)貸倒引当金	(1)貸倒引当金	(1)貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるた	同左	同左
め、一般債権については貸倒実績率に		
より、貸倒懸念債権等特定の債権につ		
いては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。		
(2)賞与引当金	(2) 賞与引当金	(2)賞与引当金
(2) 貝子が日並 従業員の賞与の支給に充てるため、	同左	同左
支給見込額に基づき計上しておりま	PQZL.	IPIZE.
す。		
(3)退職給付引当金	(3)退職給付引当金	(3)退職給付引当金
当社は従業員の退職給付に備えるた	同左	従業員の退職給付に備えるため、当
め、当事業年度末における退職給付債	,	事業年度末における退職給付債務の見
務の見込額に基づき、当中間会計期間		込額に基づき計上しております。
末において発生していると認められる		なお、会計基準変更時差異について
額を計上しております。		は、5年による按分額を費用処理して
なお、会計基準変更時差異について		おります。
は、5年による按分額を費用処理して		数理計算上の差異については、各事
おります。		業年度の発生時の従業員の平均残存勤
数理計算上の差異については、各会		務期間以内の一定の年数(6年)によ
計期間の発生時の従業員の平均残存勤		る按分額をそれぞれ発生の翌事業年度
務期間以内の一定の年数 (6年) によ		より費用処理しております。
る按分額をそれぞれ発生の翌会計期間		過去勤務債務については、その発生
より費用処理しております。		時の従業員の平均残存勤務期間以内の
過去勤務債務については、その発生		一定の年数 (5年) による按分額を費
時の従業員の平均残存勤務期間以内の		用処理しております。
一定の年数(5年)による按分額を費		
用処理しております。		

	I	
前中間会計期間 自 平成18年9月1日	当中間会計期間 自 平成19年9月1日	前事業年度 自 平成18年9月1日
至 平成18年9月1日	至 平成20年2月29日	至 平成19年8月31日
(4) 不要電線撤去等損失引当金	(4) 不要電線撤去等損失引当金	(4) 不要電線撤去等損失引当金
(4) 不要電線撤去等損失り目室 不要電線撤去等に伴い発生する損失	(4) 小麥竜豚佩玄寺損大別ヨ筮 同左	(4) 个安电桥俶云寺俱天5 3金 同左
「	四左	円左
不要電線の撤去等に係る関連損失額を		
計上しております。		
(5) 返品調整引当金	(5) 返品調整引当金	(5) 返品調整引当金
出版物の返品による損失に備えるた	出版物の返品による損失に備えるた	出版物の返品による損失に備えるた
め、返品実績率に基づき返品損失見込	め、返品実績率に基づき返品損失見込	め、返品実績率に基づき返品損失見込
額を計上しております。	額を計上しております。	額を計上しております。
(追加情報)		(追加情報)
従来、出版物の返品に係る損失は返		従来、出版物の返品に係る損失は返
品されたときに認識しておりました		品されたときに認識しておりました
が、返品率の実績把握が可能となった		が、返品率の実績把握が可能となった
ことから、当中間会計期間より返品調		ことから、当事業年度より返品調整引
整引当金を計上することとしておりま		当金を計上することとしております。
す。		この結果、売上総利益、営業利益及
この結果、売上総利益、営業利益及		び経常利益がそれぞれ30百万円減少
び経常利益がそれぞれ30百万円減少		し、税引前当期純損失は同額増加して
し、税引前中間純損失は同額増加して		おります。
おります。		
(6) 事業所移転損失引当金	(6)	(6) 事業所移転損失引当金
事業所移転に伴い、発生が見込まれ		事業所移転に伴い、発生が見込まれ
る固定資産除却損、原状回復費用等の		る固定資産除却損、原状回復費用等の
移転関連費用について、見積額を計上		移転関連費用について、見積額を計上
しております。 (7) ——————	(7)投資損失引当金	しております。 (7)
	関係会社への投資に対し、将来発生	
	する可能性のある損失を見積もり、必	
	要と認められる額を計上しておりま	
	す。	
	(追加情報)	
	時価が著しく低下したものの、回復	
	可能性が見込めると判断した子会社株	
	式につき、将来の予測に不確実な要因	
	があるため、財務健全性の観点から投	
	資損失引当金33,967百万円を計上する	
	こととしたものであります。	
4 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換	4 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換	4 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換
算基準	算基準	算基準
外貨建金銭債権債務は、中間決算日の	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為
直物為替相場により円貨に換算し、換算		替相場により円貨に換算し、換算差額は損
差額は損益として処理しております。		益として処理しております。
5 リース取引の処理方法	5 リース取引の処理方法	5 リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転する	同左	同左
と認められるもの以外のファイナンス・		
リース取引については、通常の賃貸借取		
引に係る方法に準じた会計処理によって おります。		
おりよう。 6 その他中間財務諸表作成のための基本と	6 その他中間財務諸表作成のための基本と	6 その他財務諸表作成のための基本となる
0 ての他中間対務論教育成のための基本と なる重要な事項	0 ての他中間対務論表下成のための基本となる重要な事項	○ ての他対務論表下成のための基本となる 重要な事項
消費税等の会計処理	消費税等の会計処理	当費税等の会計処理
税抜方式によっております。	同左	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
自 平成18年9月1日	自 平成19年9月1日	自 平成18年9月1日
至 平成19年2月28日	至 平成20年2月29日	至 平成19年8月31日
(企業結合及び事業分離等に関する会計基準) 当中間会計期間から、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。		(企業結合及び事業分離等に関する会計基準) 当事業年度から、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正 平成18年12月22日企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。

表示方法の変更

前中間会計期間			
自	平成18年9月1日		
至	平成19年2月28日		

(貸借対照表)

「未収入金」は、前中間会計期間末は、流動資産の「その他」に 含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において資産の総 額の100分の5を超えたため、区分掲記しました。

なお、前中間会計期間末の「未収入金」の金額は2,305百万円であります。

「預り金」は、前中間会計期間末は、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため、区分掲記しました。

なお、前中間会計期間末の「預り金」の金額は8,649百万円であります。

当中間会計期間

自 平成19年9月1日

至 平成20年2月29日

(貸借対照表)

前中間会計期間まで区分掲記していた流動資産の「未収入金」は、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

なお、当中間会計期間末の「未収入金」の金額は、3,606百万円であります。

「関係会社長期貸付金」は、前中間会計期間末は、投資その他の 資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間 末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。

なお、前中間会計期間末の「関係会社長期貸付金」の金額は885百万円であります。

前中間会計期間まで区分掲記していた流動負債の「預り金」は、 当中間会計期間末において負債純資産の合計額の100分の5以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

なお、当中間会計期間末の「預り金」の金額は、790百万円であります。

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
自 平成18年9月1日	自 平成19年9月1日	自 平成18年9月1日
至 平成19年2月28日	至 平成20年2月29日	至 平成19年8月31日
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 前事業年度の下期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する額は、78,231百万円であります。 なお、中間財務諸表規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表規則により作成しております。 (コンテンツの処理) 映像・コンテンツ事業において使用するコンテンツについては、これまで無形固定資産の「ソフトウェア」として処理、表示しておりましたが、「GyaO」の拡大に伴い、映像作品であることを鑑み、無形固定資産の「コンテンツ」として処理することといたしました。 なお、当中間会計期間末及び前中間会計期間末の「コンテンツ」の金額は、それぞれ3,700百万円及び1,414百万円であります。	(有形固定資産の減価償却方法) 前事業年度下期より、平成19年4月1日 以降取得した建物 (附属設備を除く) につ いては定額法、その他の有形固定資産につ いては定率法を採用しております。ただし 既存資産については、従来通り旧定額法、 旧定率法によっております。 なお、この変更により営業利益は89百万 円減少し、経常損失及び税引前中間純損失 は同額増加しております。	(コンテンツの処理) 映像・コンテンツ事業において使用するコンテンツについては、これまで無形固定資産の「ソフトウェア」として処理、表示しておりましたが、「GyaO」の拡大に伴い、映像作品であることを鑑み、無形固定資産の「コンテンツ」として処理することといたしました。なお、前事業年度の「コンテンツ」の金額は、3,311百万円であります。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

	前中間会計期間 平成19年2月28			当中間会計期間末 平成20年2月29日	前事業年度末 平成19年8月31日		
※ 1	有形固定資産の減価償	却累計額及び減	※ 1	有形固定資産の減価償却累計額及び減	※ 1	有形固定資産の減価償	却累計額及び減
	損損失累計額			損損失累計額		損損失累計額	
		39, 185百万円		38,257百万円			38,544百万円
※ 2	担保に供している資産		※ 2		※ 2	担保に供している資産	
	投資有価証券	18百万円				投資有価証券	13百万円
	関係会社株式(注1)	29, 182				関係会社株式(注1)	67, 099
	建物	6, 296				建物	5, 839
	土地	28,773				土地	28, 723
	定期預金	2, 100				定期預金	2, 100
	合計	66, 370				合計	103, 776
	(上記に対応する債務)					(上記に対応する債務)	
	預り金 (注2)	16,787百万円				短期借入金	22,715百万円
	短期借入金	8,730				1年以内返済予定長	10.000
	1年以内返済予定長	9,014				期借入金	10, 239
	期借入金					預り金(注2)	14, 245
	長期借入金	30, 201				長期借入金	24, 416
	合計	64, 732				合計	71, 615
(注:	1) 有価証券の消費貸借	契約に基づき貸			(注1) 有価証券の消費貸借契約に基づき貸		契約に基づき貸
	与しております。な	お、議決権の行			与しております。なお、議決権の行		
	使、並びに配当金の	受領は消費貸借			使、並びに配当金の受領は消費貸借		
	契約に基づき担保さ	れております。			契約に基づき担保されております。		
(注:	2) 有価証券の消費貸借	契約に基づくも			(注2) 有価証券の消費貸借契約に基づくも		
	のであります。					のであります。	

前中間会計期間末 平成19年2月28日	当中間会計期間末 平成20年 2 月29日	前事業年度末 平成19年8月31日
3 保証債務 (1) 下記会社のリース取引等に対し、債務	3 保証債務 (1) 下記のリース取引等に対し、債務保証	3 保証債務 (1) 下記会社のリース取引等に対し、債務
保証を行っております。	を行っております。	保証を行っております。
(は) が、 が、 3 8 8 百万円	㈱UCOM 6,308百万円	(M) MUCOM 6,977百万円
㈱ギャガコミュニケ 7,488	(株)アルメックス 2,102	㈱ギャガ・コミュニ 2,644
ーションズ	(株)エバービジョン 100	ケーションズ
(株)メディア 594	㈱USENウェルコ 93	㈱アルメックス 2,200
㈱USENウェルコ 148	ミュニケーションズ	(株)メディア 540
ミュニケーションズ	㈱ユーズ・フィール 12	㈱USENウェルコ 118
㈱ユーズ・フィール 13	ドサービス	ミュニケーションズ
ドサービス	(株)ネット・シェフ 11	㈱ユーズ・フィール 11
㈱日本ネットワーク 5	㈱日本ネットワーク 2	ドサービス
ヴィジョン	ヴィジョン	㈱日本ネットワーク 4
(㈱スタンダード 0	その他 150	ヴィジョン
合計 16,638	合計 8,781	合計 12,495
(2) 下記会社の銀行借入に対し、債務保証	(2)	(2)
を行っております。		
(㈱UCOM 2,000百万円		
合計 2,000		
(3)下記会社及び得意先のリース会社に対	(3) 下記会社及び得意先のリース会社に対	(3) 下記の得意先のリース会社に対する割
する割賦債務について債務保証を行っ	する割賦債務について債務保証を行っ	賦債務について債務保証を行っており
ております。	ております。	ます。
㈱USENウェルコ 151百万円	㈱USENウェルコ 297百万円	㈱USENウェル 213百万円
ミュニケーションズ	ミュニケーションズ	コミュニケーション
顧客(182件) 179	顧客(175件) 112	, z
合計 331	合計 410	顧客(180件) 174
		合計 388
※4 消費税等の取扱い	※4 消費税等の取扱い	※4 消費税等の取扱い
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相	
殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、	殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、	
流動資産の「その他」に含めて表示して	流動負債の「その他」に含めて表示して	
おります。	おります。	
5 借入コミットメントライン	5 借入コミットメントライン	5 借入コミットメントライン
運転資金の効率的な調達を行うため、	運転資金の効率的な調達を行うため、	運転資金の効率的な調達を行うため、
取引銀行15行とコミットメントライン契	取引銀行8行とコミットメントライン契	取引銀行15行とコミットメントライン契
約及び当座貸越契約を締結しておりま	約及び当座貸越契約を締結しておりま	約を締結しております。この契約に基づ
す。この契約に基づく当中間会計期間末	す。この契約に基づく当中間会計期間末	く当事業年度末の借入未実行残高は次の
の借入未実行残高は次のとおりでありま	の借入未実行残高は次のとおりでありま	とおりであります。
す。	す。	
コミットメントラ 29,500百万円	コミットメントラ 15,000百万円	コミットメントラ 40,100百万円
イン及び当座貸越	イン及び当座貸越	インの総額
枠の総額	枠の総額	借入実行残高 38,190
借入実行残高 28,900	借入実行残高 9,900	差引額 1,909
差引額 600	差引額 5,100	

(中間損益計算書関係)

	前中間会計期間 自 平成18年9月1 至 平成19年2月28		自 平成19年9月1日 自 平成					
※ 1	営業外収益の主要な項目 のとおりであります。	及び金額は次	※ 1	営業外収益の主要な項目 のとおりであります。	及び金額は次	※ 1	営業外収益の主要な項目 のとおりであります。	及び金額は次
	受取配当金 受取手数料	580百万円 841		受取利息 経営指導料	288百万円 521		受取配当金 受取手数料 経営指導料	911百万円 514 622
※ 2	営業外費用の主要な項目 のとおりであります。 支払利息 貸倒引当金繰入額	及び金額は次 1,368百万円 448	※ 2	営業外費用の主要な項目 のとおりであります。 支払利息 貸倒引当金繰入額 借入手数料	1及び金額は次 1,963百万円 653 1,463	※ 2	営業外費用の主要な項目 のとおりであります。 支払利息 貸倒引当金繰入額	及び金額は次 3,091百万円 1,053
% 3	特別利益の主要な項目及 次のとおりであります。 投資有価証券売却益 関係会社株式売却益	び金額は 179百万円 4,671	% 3	特別利益の主要な項目及 次のとおりであります。 投資有価証券売却益	とび金額は 75百万円	* 3	特別利益の主要な項目及 次のとおりであります。 投資有価証券売却益 関係会社株式売却益	とび金額は 179百万円 5,798
* 4	特別損失の主要な項目及 次のとおりであります。 固定資産除却損 ※(1) 事業所移転損失引当 金繰入額 関係会社株式評価損	764百万円	※ 4	特別損失の主要な項目及 次のとおりであります。 固定資産除却損 ※(1) 関係会社株式評価損 投資損失引当金繰入 額	をび金額は 731百万円 4,372 33,967	※ 4	特別損失の主要な項目及 次のとおりであります。 固定資産除却損 ※(1) 投資有価証券評価損 関係会社株式評価損	なび金額は 1,245百万円 1,243 14,012
**(1)	固定資産除却損の内訳はあります。 建物 構築物 工具、器具及び備品 ソフトウェア等 原状回復費等 リース除却費用等 その他 合計	次のとおりで 28百万円 281 24 4 23 128 274	* (1)	固定資産除却損の内訳にあります。 建物 構築物 機械及び装置 工具、器具及び備品 ソフトウェア等 原状回復費等 リース除却費用等 その他 合計	t次のとおりで 28百万円 454 36 12 20 136 39 1 731	**(1)	固定資産除却損の内訳はあります。 建物 構築物 機械及び装置 工具、器具及び備品 リース除却費用等 ソフトウェア等 原状回復費等 建設仮勘定 合計	89百万円 104 47 148 214 109 95 435 1,245
※ 5	減価償却実施額 有形固定資産 無形固定資産	1,555百万円 1,129	※ 5	減価償却実施額 有形固定資産 無形固定資産	2,187百万円 1,532	※ 5	減価償却実施額 有形固定資産 無形固定資産	3,552百万円 2,535

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (千株)			当中間会計期間末株式数(千株)
普通株式 (注)	2	0	_	2
合計	2	0	_	2

(注) 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

当中間会計期間(自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (千株)	当中間会計期間増加株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株式数(千株)
普通株式 (注)	126	5	_	132
合計	126	5	_	132

(注) 普通株式の自己株式の増加5千株は、単元未満株式の買取による増加0千株及び株式会社BMBとの株式交換に 基づく株式買取請求による増加5千株であります。

前事業年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期末株式数 (千株)
普通株式 (注)	2	124	_	126
合計	2	124	_	126

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加124千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株、連結子会社(完全子会社)が株式交換に伴い取得した自己株式(当社株式)の当社買取りによる増加124千株であります。

(リース取引関係)												
自	前中間会計 平成18年 平成19年	9月1日			当中間会計 自 平成19年 至 平成20年	9月1日		前事業年度 自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日				
 1 リース物件	の所有権が	が借主に移	転すると	1 リース年	物件の所有権:	が借主に移	転すると	1 リース物件の所有権が借主に移転すると				
認められる					こるもの以外の			認められるもの以外のファイナンス・リ				
ース取引((借主側)			ース取引	(借主側)			一ス取引(借主側)				
① リース物	件の取得値	五額相当額	i、減価償	① リー>	ス物件の取得	 面額相当額	j、減価償	① リース物件の取得価額相当額、減価償				
却累計額	相当額及で	ア 中間期末	残高相当	却累割	十額相当額及	び中間期末	残高相当	却累計額相当額及び期末残高相当額				
額				額								
	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)		取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額 額(百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)		取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額(百万円)	
機械及び装置	1, 189	213	975	機械及び装	置 1,322	282	1, 040	機械及び装置	1, 789	369	1, 419	
車両運搬具	275	125	149	車両運搬具	226	128	98	車両運搬具	275	157	118	
工具、器具及 び備品	11, 955	5, 436	6, 518	工具、器具 び備品	及 14,909	6, 506	8, 402	工具、器具及 び備品	12, 331	5, 539	6, 792	
ソフトウェア	1, 353	549	803	ソフトウェ	ア 1,181	576	605	ソフトウェア	1, 239	509	729	
合計	14, 772	6, 325	8, 447	合計	17, 640	7, 493	10, 147	合計	15, 635	6, 575	9, 059	
② 未経過リ	ース料中間	間期末残高	相当額	② 未経道	過リース料中	間期末残高	相当額	② 未経過リース料期末残高相当額				
1年内	1年内 3,479百万円			1年内 4			73百万円	1年内		3,854百万円		
1年超	1 年超 5, 224		1 年走	22	6, 1	52	1年超	1年超		72		
合計 8,703			合言	+	10, 6	25	合計		9, 3	27		
③ 支払リー	・ス料、減値	西償却費相	当額及び	③ 支払!	リース料、減位	 価償却費相	当額及び	③ 支払リー	・ス料、減値	西償却費相	当額及び	
支払利息相当額				支払利	川息相当額			支払利息	相当額			
支払リー	支払リース料		02百万円	支払!	リース料	- ス料 2,310		支払リー	ス料	4, 2	42百万円	
減価償却	費相当額	1, 9	51	減価値	賞却費相当額	2, 1	71	減価償去	却費相当額 3,941			
支払利息	相当額	15	57	支払利息相当額 336				支払利息相当額 329				
(4) 減価償却	費相当額の	り算定方法	Ė	4 減価値	賞却費相当額	の算定方法	÷	④ 減価償却費相当額の算定方法				
	リース期間を耐用年数とし、残存価額				同左			同左				
を零とす	る定額法に	こよってお	ります。									
⑤ 利息相当額の算定方法				⑤ 利息村	目当額の算定	方法		⑤ 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額					同左				同左			
相当額との差額を利息相当額とし、各												
期への配	分方法につ	ついては、	利息法に									
よってお	ります。											
2 オペレーテ	ィング・!	リース取引	(借主	2 オペレー	ーティング・	リース取引	(借主	2 オペレーティング・リース取引(借主				
側)				側)				側)				
未経過リース料				未経過リース料				未経過リース料				
1年内			5百万円	1年内		2	72百万円	1年内			14百万円	
1年超	1年超		1年超	6	12	1年超			_			
合計 5		合計		8	84	合計			14			

前中間会計期間 自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日						当中間会計期間 自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日					前事業年度 自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日				
3 (貸主側)						3 (貸主側)					3 (貸主側)				
① リース物件の取得価額相当額、減価償						リース物	件の取得値	西額相当額	、減価償	① リース物件の取得価額相当額、減価償					
	却累計額	相当額及で	び中間期末	残高		却累計額相当額及び中間期末残高					却累計額相当額及び期末残高				
		取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)			取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)			取得価 額相当 額 (百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残 高相当 額 (百万円)	
工具、び備品	器具及 品	2, 972	1, 360	1,612		工具、器具及 び備品		1, 790	855	工具び備	、器具及 品	2, 972	1, 644	1, 328	
ソフ	トウェア	117	64	52	ソフトウェア		117	87	29	ソフトウェア		117	76	40	
	合計	3, 089	1, 424	1,664		合計	2, 763	1,878	884		合計	3, 089	1, 720	1, 369	
2	未経過リ	ース料中間	間期末残高	相当額	② 未経過リース料中間期末残高相当額					② 未経過リース料期末残高相当額					
	1年内			25百万円		1年内			33百万円		1年内		63	39百万円	
	1 年超		1, 12	23	1 年超 368				1 年超 812						
	合計		1, 7	48	合計 951			51		合計		1, 45	52		
3	受取リー	ス料、減値	五償却費相	当額及び	③ 受取リース料、減価償却費相当額及び					③ 受取リース料、減価償却費相当額及び					
	受取利息	相当額			受取利息相当額					受取利息相当額					
	受取リー	ス料	34	46百万円	受取リース料 322百万円				受取リース料 692百万円						
減価償却費相当額 309					減価償却費相当額 274					減価償却	費相当額	61	17		
受取利息相当額 42					受取利息相当額 25					受取利息相当額 82					
④ 減価償却費相当額の算定方法						減価償却	費相当額の	り算定方法		④ 減価償却費相当額の算定方法					
リース期間を耐用年数とし、残存価額							同左					同左			
を零とする定額法によっております。															
(5)	⑤ 利息相当額の算定方法					利息相当	額の算定力	方法		⑤ 利息相当額の算定方法					
	リース料	総額とリー	-ス物件の	取得価額	同左							同左			
	相当額と	の差額を和	可息相当額	iとし、各											
	期への配	分方法につ	ついては、	利息法に											
	よってお	ります。													
上記の物件は全て転リースによる物件であ					上記の物件は全て転リースによる物件であ					上記の物件は全て転リースによる物件であ					
ります。					ります。 4 オペレーティング・リース取引(貸主					りき	きす。				
4	_						ィング・リ	リース取引	(貸主	4	_				
						側)									
					未経過リース料										
					1年內 64百万円 1年超 108										
					-	合計									
						口语门		17	12						

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

		中間会計期間 成19年2月28			中間会計期間		前事業年度末 平成19年8月31日			
種類	中間貸借 対照表計 上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	
子会社株式	62, 224	65, 762	3, 537	(注) 18,747	18, 747	_	82, 515	55, 951	△26, 563	
合計	62, 224	65, 762	3, 537	18, 747	18, 747	_	82, 515	55, 951	△26, 563	

⁽注) 投資損失引当金控除後の額であります。

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)

中間連結財務諸表 注記事項の(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

当中間会計期間(自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)

中間連結財務諸表 注記事項の(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

前事業年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

中間連結財務諸表 注記事項の(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象) 前中間会計期間 当中間会計期間 前事業年度 平成18年9月1日 自 平成19年9月1日 自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日 至 平成20年2月29日 至 平成19年8月31日 (第三者割当による新株式発行について) (株式交換による株式会社 BMBの完全子会 当社は、平成19年4月19日開催の取締役会 社化について) において、ゴールドマン・サックスが出資す 当社は、平成19年7月27日開催の当社取締 るジーエス・ティーケー・ホールディング 役会において、株式会社BMBを完全子会社 ス・ツー合同会社を引受先とする約250億円 とするために会社法第767条の規定に基づく の第三者割当による新株式発行を実施する旨 株式交換契約を締結することを決議し、同日 を下記の通り決議し、平成19年5月11日に新 付で株式交換契約を締結いたしました。 また当該契約に基づき平成19年9月21日に株 株式を発行しました。 1. 新株式発行要領 式交換を実施し、同社を完全子会社としまし 発行株式の種類及び数 1. 株式交換の目的 (1) 普通株式24,509,810株 (2) 発行価額 当社は、同社の完全子会社化を目指して、 1株につき1,020円 平成19年6月12日から平成19年7月10日ま (3)発行価額の総額 で、BMB株式の公開買付け(以下「本公開 25,000百万円 買付け」といいます。) を実施いたしまし (4)資本組入額の総額 た。その結果、当社は同社の発行済株式の全 12,500百万円 てを取得することができなかったため、株式 (5)払込期日 交換の手法により、本公開買付けに応募され 平成19年5月11日 なかった全てのBMB株主に対しUSEN株 (6) 新株券交付日 式を交付することといたしました。 株券不発行扱いの予定であります。 2. 株式交換する会社の名称、事業内容、規 (7)新株の配当起算日 平成19年3月1日 (1) 会社名称:株式会社BMB (8)割当先及び株式数 (2) 事業内容:カラオケ機器の企画、開 ジーエス・ティーケー・ホールディ 発、販売、楽曲送信等 ングス・ツー合同会社 (3) 会社規模:資本金 11,638百万円 3. 株式交換の方法 24,509,810株 2. 増資の理由及び調達資金の使途 平成19年7月27日に締結した株式交換契約 (1) 増資の理由 に基づき、平成19年9月21日を株式交換の日 当社は、中期経営計画の重要な施策の一 として、当社が同社の株主に対して、その所 環として、事業ポートフォリオの再構築を 有する同社普通株式1株につき当社普通株式 図りつつ、ネット有利子負債の削減に取り を0.583株の割合をもって割当交付し、当社 組んでおり、この度の増資は、金融機関か を除く同社の株主の有する同社普通株式を当 社に移転させ、同社は当社の完全子会社とな らの既存借入金の返済による有利子負債の 圧縮を目的としております。同時に安定し りました。 た財務基盤を背景に、積極的に事業展開す 4. 株式交換の効力発生日 平成19年9月21日 ることで、収益機会の大幅な拡大を目指し つつ、企業価値の最大化に努めてまいりま す。 (2)調達資金の使涂 当該第三者割当増資による資金の使途に つきましては、新株式発行価額の総額約 25,000百万円から発行諸費用の概算額140 百万円を差し引いた残額約24,860百万円を

金融機関からの既存借入金の返済に充当い

たします。

前中間会計期間 自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日	当中間会計期間 自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日	前事業年度 自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日
		(シンジケートローンの契約について) 当社は、財務体質の更なる強化、及び今後 の事業戦略並びに経営計画に沿った資金調達 構造を確立するため、当社及び当社連結子会 社(株式会社インテリジェンスを除く)の金 融機関からの既存借入等のリファイナンスを 行い、下記のとおりシンジケートローン契約を締結いたしました。 1.組成総額 1,350億円(タームローン:1,200億円、コミットメントライン:150億円) 2.契約日 平成19年11月28日 平成19年11月30日 4.期間 5年 ゴールドマン・サックス証券株式会社の表東文田・大会社三夫住友銀行、株式会社三夫住友銀行、株式会社三夫住友銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社、農林中央金庫等、計30金
		融機関

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始目から半期報告書提出目までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び事業年度自 平成18年9月1日平成19年11月29日その添付書類(第43期)至 平成19年8月31日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規 平成20年1月22日 定(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成19年5月23日

株式会社 USEN

取 締 役 会 御中

三優監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

代表社員 公認会計士 髙瀬 敬介 印

業務執行社員

代表社員 業務執行社員 公認会計士 川野 佳範 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社USENの平成18年9月1日から平成19年8月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年9月1日から平成19年2月28日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社USEN及び連結子会社の平成19年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年9月1日から平成19年2月28日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4会計処理基準に関する事項に記載されているとおり、会社は映像使用権の評価方法について予想収益(利益)に応じて償却する方法から2年定率法による償却方法に変更した。
- 2. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準並びに企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。
- 3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年4月19日開催の取締役会において第三者割当による新株式発行を実施する旨の決議をし、平成19年5月11日に新株式を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

平成20年5月28日

株式会社 USEN

取 締 役 会 御中

三優監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 髙瀬 敬介 印

業務執行社員 公認会計士 岩田 百人 印

業務執行社員 公認会計士 山本 公太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社USENの平成19年9月1日から平成20年8月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年9月1日から平成20年2月29日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社USEN及び連結子会社の平成20年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年9月1日から平成20年2月29日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 1. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準 及び評価方法 ③たな卸資産」に記載されているとおり、会社は、当中間連結会計期間から「棚卸資産の評価に関 する会計基準」を早期適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。
- 2. 「セグメント情報 事業の種類別セグメント情報 事業区分の方法の変更」に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントにおける事業区分を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

平成19年5月23日

株式会社 USEN

御中 取 締 役 会

三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純 囙 業務執行社員

代表社員 公認会計士 髙瀬 敬介 印

業務執行社員

代表社員 公認会計士 川野 佳節 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会 社USENの平成18年9月1日から平成19年8月31日までの第43期事業年度の中間会計期間(平成18年9月1日から平成 19年2月28日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書に ついて中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸 表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財 務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないか どうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監 査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な 基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し て、株式会社USENの平成19年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年9月1日か ら平成19年2月28日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 1. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、企業結合に係る会計 基準及び事業分離等に関する会計基準がびに企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針を適用 しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。
- 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年4月19日開催の取締役会において第三者割当による新 株式発行を実施する旨の決議をし、平成19年5月11日に新株式を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会 社)が別途保管しております。

平成20年5月28日

株式会社 USEN

取 締 役 会 御中

三優監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 髙瀬 敬介 印

業務執行社員 公認会計士 岩田 百人 印

業務執行社員 公認会計士 山本 公太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社USENの平成19年9月1日から平成20年8月31日までの第44期事業年度の中間会計期間(平成19年9月1日から平成20年2月29日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社USENの平成20年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年9月1日から平成20年2月29日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 1 資産の評価基準及び評価方法 (3) たな卸資産」に記載されているとおり、会社は、当中間会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」を早期適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。